

農村住宅に関する一連の研究 (中間報告)

青木志郎 下河辺千穂子
小泉正太郎 藤本信義
寺門征男
深沢大輔

まえがき

最近の農村を歩くと、草屋根や白壁の農家住宅はめっきり少くなり、それにとって代って、赤色と青色のカラー鉄板や新建材の屋根や壁の住宅が多くみられるようになってきた。形も、それぞれの地域がもっていた固有のものが少くなり、それぞれの住宅が、おもいおもいの形で建てられ、個性のない粗雑な景観を呈する農村が多くなってきた。

住宅の間取り、設備、装備、生活用具は、生活の合理化、近代化の下に、快適性、利便性を目標に、整備されたが、その結果は、都市住宅といささかも変らないものになりつつある。喪失した広い土間、整備された狭い台所、三点セットとシャンデリアのある居間、都市型志向の農家住宅が、果して真に農家に求められるべき住宅であろうか。この都市化傾向は、農村の道路や地域施設・設備においても同様である。

このような農村地域の環境の変化と住宅の変化をみると、今までの住宅研究の成果は、現実の農家住宅の建設にあたって如何なる役割りを果たしてきたのか反省して見る必要があるだろう。昭和40年以降、農家住宅に関する研究が衰退しつつあるが、農業と農村生活を見直す中で、生活環境の原点である住宅の研究の新たな必要性が生じている。

本報告は、農村住宅の一連の研究と題して、下記の4テーマについての中間報告である。

- (1) 戦後農家住宅研究に関する研究 青木志郎・藤本信義・筒井義富・上山博夫(東京工大)
- (2) 住意識に基づく住まい計画に関する研究 小泉正太郎・三国政勝(千葉大)
- (3) 集落生活及び住宅改善に関する研究 深沢大輔(東大)
- (4) 農家住宅及び屋敷の規模の在り方に関する調査研究 寺門征男(早大)

研究の進め方としては、各テーマごとに研究分担を決め、研究の進行状況に合わせて上記のメンバーの他下河辺千穂子氏(跡見短大)を加えた全員で各テーマについての全体討議を行っている。

I 戦後農家住宅研究に関する研究

1 研究の目的と方法

戦後食糧増産政策と期を一にして行なわれた一連の農村生活改善運動及び建築学の分野における農村建築研究会の発足等を土台にして、農家住宅研究は活発に展開された。しかし、この動きも図-1にみる如く、1970年代に入ると農村施設や集落計画に関する研究が盛んになるにつれて衰退している現状である。

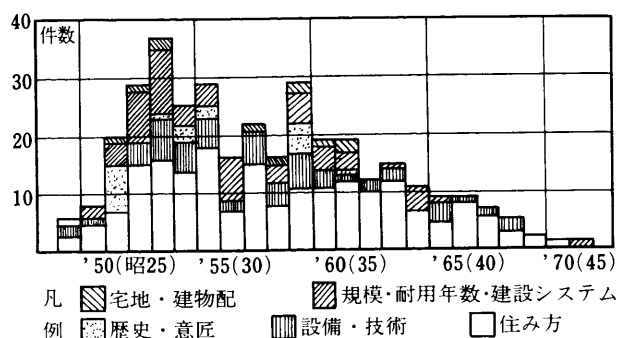
農業をめぐる諸状況が激変し、それに伴って農村社会が大きくゆれ動いている以上、農村地域全体に関する研究課題がとり上げられるのは当然であるが、一方で農業を生活の基本様式とする人々の生活の原点である農家住宅のあり方は、農業・農村の変化につれて、また新たな問題を提起している筈である。

本研究は更に農家住宅研究を発展させるための第一段階として戦後農家住宅の推移を辿り、そこで何が明らかにされ、何が計画課題として提起されたか、又それらの成果の中で今後発展的に継承していくべき手法及び新たに行うべき研究課題は何であるかを求める事を目的としている。

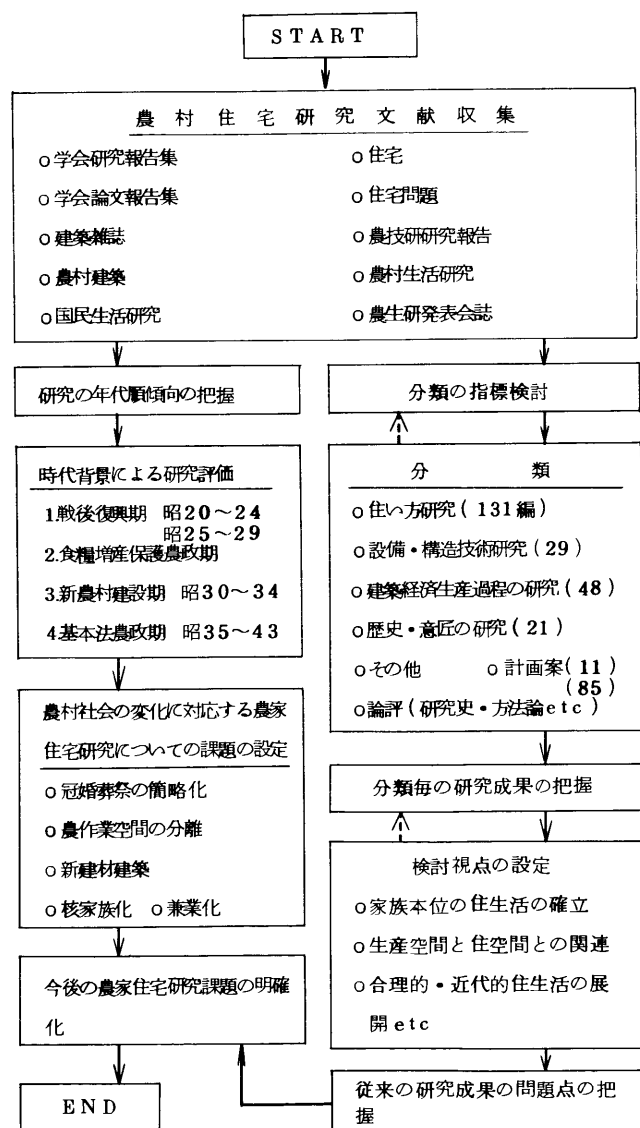
図-2は研究のフローである。収集した研究論文の範囲・数は戦後(1949年・昭24)から最近(1972年・昭47)までの420編ほどであるが、一つの研究報告が複数の報告集に掲載されている場合も考慮すると実質的には約390編程度となる。収集率は過去の文献に掲載されたリストから判断して約80%程度であると思われる。今回の中間報告では研究論文の対象を戦後の代表的研究報告雑誌に掲載されているものに限ったが、この他一冊の研究報告書として出版されているものや、学位論文などがあるが割愛した。これらは最終報告にまとめて報告する予定である。

農家住宅を扱った論文(研究)は実に多方面からのアプローチをしている。又その視点も極めて多彩である。今回、本報告では、農家住宅に関する研究の中でも最も研究蓄積の多い〈住み方研究〉を対象にして分析を行い、下記の如く、どの様な視点から研究がなされたかを把握するために、そして今後の発展的継承の備えとするために視野を拡大し、農家住宅の「住」にかかわりを持つ研

究活動を一覧し、その大筋をつかみとることとする。



図－1 研究論文の時代的変遷



図－2 研究のフロー

表－1 論文の分類

分 類	年 次				
	～'50	'51～'55	'56～'60	'61～'65	'66～
①社会との関連で住生活をとらえた研究	1	5	8	3	1
②農業との関連で住生活をとらえた研究	2	20	14	6	1
③生活諸行為が住生活に与える影響の研究	5	35	51	15	6
④住宅変化の中で住生活をとらえた研究	—	10	8	10	2
⑤自然環境で住生活をとらえた研究	1	5	5	1	—
⑥①～⑤までの全体に関係ある研究	2	17	11	8	2

①については、社会構造、経営階層、収入階層などの視点からとらえた研究が多く、農家住宅研究、住生活研究が盛んになった頃（1955年 昭30年）のいわゆる新農村建設期においてはほぼ全般的な傾向となっている。従ってこの視点からの研究は当然深められ成果は出ているが、地域別にその方法論がまちまちのために全体的な視野からの把握が難しい。

②は農業生産行為と再生産行為の未分化を指摘し、再生産行為の圧迫され方の中に問題意識を見出すという視点に立った研究が、1950年(昭・25)頃からなされた。この頃はいわゆる食糧増産期にあたり農作業・特に農繁期における住生活の圧迫が目立つ時期であり、この時期の住宅の空間的解決は、とりもなおさず農家住宅の根本的解決につながるものであるとの立場で、多面的な角度からの研究が行なわれた。その後、経営作目別、規模別という階層別視点に立った研究がなされ始めたが、少数にとどまっている。

③は就寝、休息、食事、団ラン、家事等の個々の生活諸行為が家族共同生活の中で、どのような問題をかかえ、又どの様な変遷をたどっているか。その原因を究明する事が、その時代の住宅改善につながるという立場での研究。特に生活改善運動と相まって、各地で数多くの実態調査が行なわれた。従って手元の論文以外にも相当数の論文が有ると思われる。しかし近年数ヶ所でのみ行なわれているにすぎず、急激な社会経済状況の変化の中で再考が要請されている。

④は住宅改善の前後における住まい方の変化を比較して改善の成果を見い出そうとしたものや、農村に現われた共同住宅における問題点をとらえようとする視点に立ったものがみられる。

⑤は特に地域別にみた場合の環境が住宅・住生活に及ぼす影響を調査研究したものが多く、採光・通風・衛生等の計画原論に関するものをはじめとし、構造、防災などの面からも追求している。後半に入ってから地域別農業形態、宅地の広さ、周囲の地形など多方面から総合的に住宅・住生活の問題点を浮きぼりにしようとした試みがみられる。

⑥は対象が極めて広範囲にわたり、北海道全域、ある

2 戦後の＜住み方研究＞

住み方に関する研究をその題目により大きく整理すると表－1の様に分類される。

3 従来の研究成果の要約

1) 住宅改善 (図一 3 参照)

2) 家事(図一 4 参照)

3) 接客(図一 5 参照)

4) 農業の影響 (図-6 参照)

如などがあげられる。しかし中層以上では作業舎分離や農業技術革新によって、しだいに住環境が良くなっており、下層においても共同化の兆が一部に見られる。宅地廻りの研究および根本的には集落計画による解決が今後の課題として提示されている。

5) 就寝・プライバシー (図-7 参照)

農家では多くの生活行為が重複していて、個室の確保が困難であり重複の原因としては通り抜けや収納不足による平面計画の悪さ、建具間仕切の不完全、採暖器具の不足、寝具の不足、農業従事による寝具管理の悪さ、接客尊重による個室増加への無関心などがあげられている。

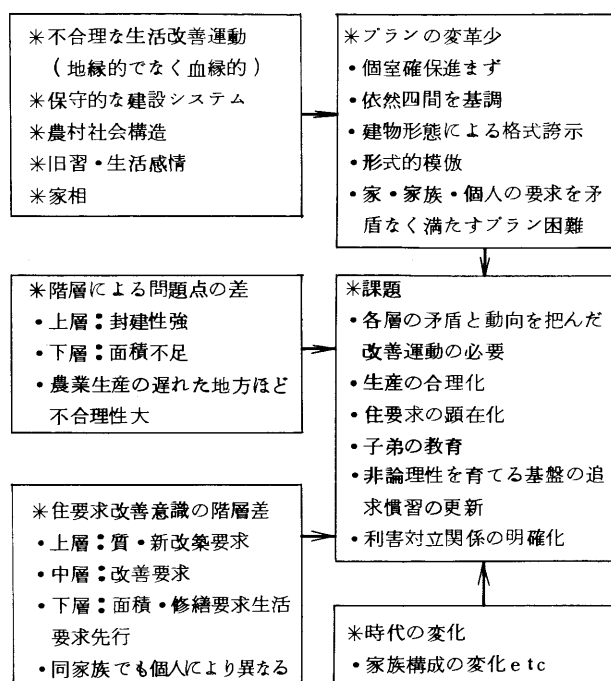


図-3 住宅改善における問題点

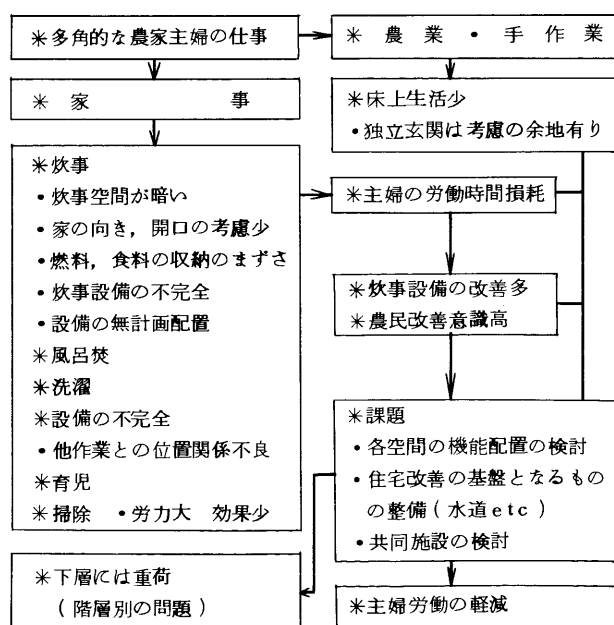
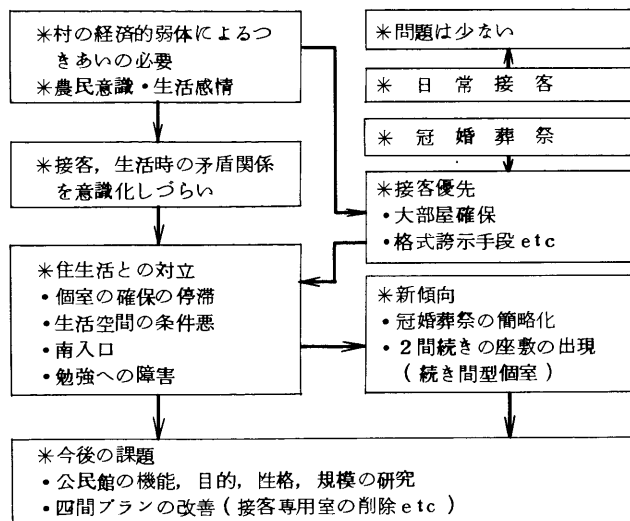
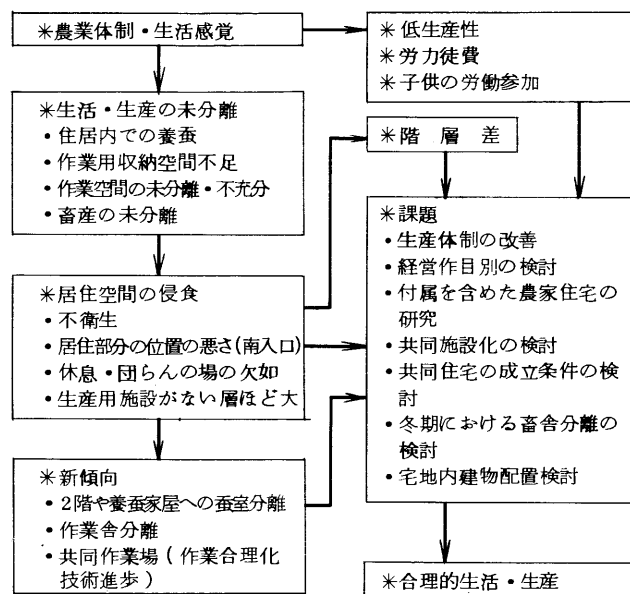


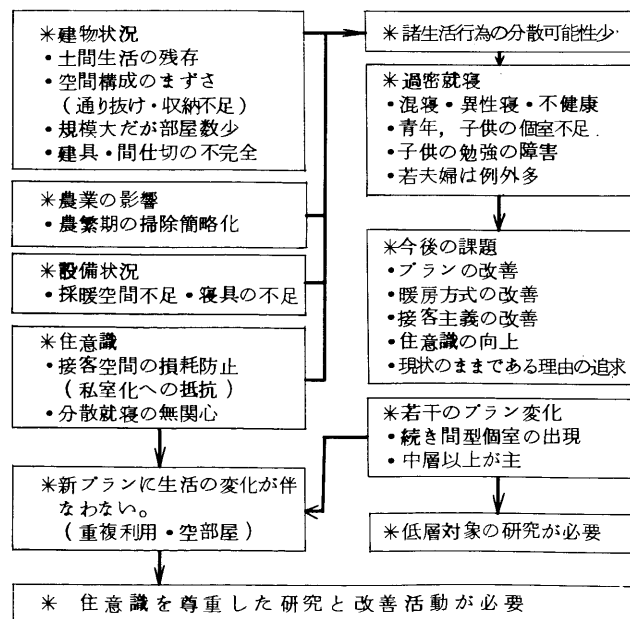
図-4 家事における問題点



図－5 接客における問題点



図－6 農業が居住生活に及ぼす問題点



図－7 就寝とプライバシーにおける問題点

4 成果の問題点と今後の課題

1) 接客中心の住宅から家族本位の住宅へという展望を続き間廃止に直接求めた研究は部落共同体的むら生活への理解が欠けていたため実際には受け入れられなかった。集中就寝や生活行為の重なりを批判する時接客空間維持に対する見直しの姿勢が鮮明にされていないため，就寝分離推進の説得力に欠けていたと思われる。

2) 生活空間による住生活空間への悪影響は解明されても，個々の農家の農業形態に対応して，どの作業をどの程度分離させるべきかとの具体的な展望が出されずに終わっている。生産空間に関して農機具の収納空間を含めた附属舎の研究はなされているが，母屋との関連でとらえた研究は少なく，それも動線の混乱を指摘するにとどまっている。

3) 農作業と住生活の切り換えが行なわれている空間，出入口，更衣室，浴室等）の重点的追求が不足していたために，出入口を有する土間空間の研究は，設備とその配置の問題点把握に終わり，隣接空間との関係が明らかにされていない。

4) 休息の時間，場の不足，寝方の混乱などの指摘と状況の把握が多く，その原因を追求する姿勢に徹していなかった。

5) 季節的な住生活の変動を年間を通して把握していなかったため，農業の点からも慣習の点からも，住み方の解決がスタティックであり不的確であった。

6) 住生活改善運動が一定の成果を上げながらも壁につきあたったのは，生活自体の改善が先行していなかったため空間改善のみに止まってしまったところに一因がある。生活改善と住宅間改善の有機的結合をはかる研究が必要である。住宅改善前後の歩行距離の変化などディティールにわたる研究はなされているが，そのことによって住生活自体がどのように影響を受けたかを明らかにしている研究が少ない。

7) 地域特性別の農家住宅のあり方については，成果が少ない。従来の研究は研究者自身の地域的偏在によって，特定地域についてはかなりの研究蓄積があるが全国レベルでの比較研究は，わずかであり不充分なものである。農業自体が地域性を持つために農家住宅も当然地域毎の比較研究が必要である。

8) 農政との対応で昭和25年頃から活発に行なわれた住生活改善運動とそれに関連する研究の成界は，全体生活の合理化，近代化を推進するものとはならず，台所改善の域を出なかった。しかもこれは中農層以上に受け入れられただけで，かえって住宅階層の拡差を拡げていった。

9) 終戦直後の帰農者住宅，開拓者住宅の実態調査は時代の要請として重要であったが実態調査と問題の指摘にとどまった。

II 住意識に基づく住まい計画に関する研究 ー千葉県千倉町農漁家調査を通してー

1 研究の目的及び方法

すまいは生活の容器であであり、すまいの計画は、究極的にはそこに住む人のパーソナリティの成長に役立つようになされなければならない。生存のために最低の条件である雨露をしのぎ、寒さを防ぐこともこの目的の中に含まれるし、この考え方に立てば、住まいは必ずしも機能的、快適なものであればそれでよいとは言えないであろう。また、住まいは、住居そのものに限定して扱うのではなく、それを取りまく地域社会の種々の状況との関わりの中で捕えなければならないが、その事も、すまいはそこに住む人のパーソナリティの形成に資するものでなければならないという目的からみれば当然であろう。同様に、住まいのあり方を考えるには、そこに住む人の日々の生活全般の状況との関わりにおいて取り扱わなければならない。

このような考え方に基づいて、ここでは、千葉県の南房総に位置する千倉町の農漁村地帯の地域社会及び住まいの実態調査を通じて、この地域の住まいや生活環境はどのようなものであればよいかの追求を試みたもののうち、住まいに重点をおいた部分についてその概要を述べる。ここでの研究は、住居一般にあてはまる法則性を求めたのではないから、得られた結果がそのまま住居計画一般に適用できるものではないが、研究の方法、考え方は他地域の住居計画を考える際にも役立つと思う。その研究方法を具体的に示すと次のようになる。

まず、実態調査によって、地域社会の産業構造、諸種の地域社会慣行、地域的小集団の種類や活動状況、等を把握する。また、アンケートやインタビュー等の手段によって、そこに住む人々の一日の生活行動の実態、年間の生活サイクル、あるいは、すまい、生活環境、近隣交際等に対する意識内容をつかみ、あわせて住居の実態、地域の環境、諸施設の実態を把握する。

以上のような調査データに基づき、地域の産業構造およびその変化が人々の生活行動をどのように規定しており、またその生活行動及び地域的な行事、小集団の活動がどのような場で行なわれ、住居においては何を要求しているかを求める。次に、家族の各構成員が自分の住む住まいに対してどのような意識をもっているか、まず第一に現在の住まいに対して満足しているか、それとも不満であるか、その各々について対応する住居の規模や間取り等を解析し、この地域で住む人の満足の得られる住居はどんなものであるかを住み手の評価によって明らかにする。

もし、住み手の満足が得られればそれでよいのであればこれだけで充分であろうが、そう簡単に片づけられな

い事は言うまでもない。住み手の意識は時間の経過につれ、周囲の状況の推移によって変化するであろうし、パ

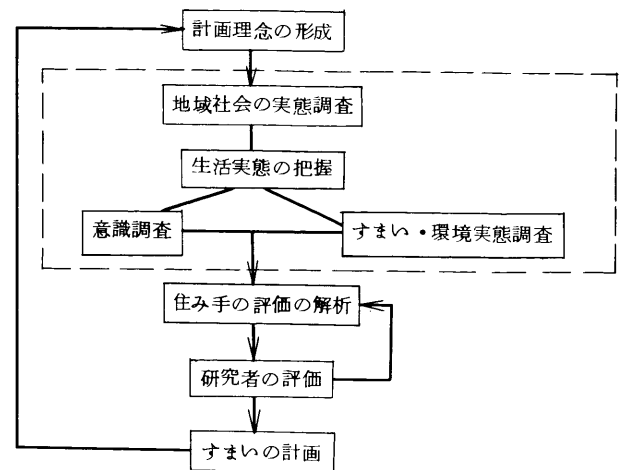


図-1 研究の手順

ーソナリティの形成という目的に照らしてみても、満足であれば即パーソナリティの成長につながるとは言えない。そこで、現在の住まいの状況に対して研究者の立場からの診断、評価を加える必要がある。その評価もまた必ずしも客観的に正しいとは言えないであろうが、それをより妥当なものに近づけていくには、研究者相互の意見交換と、住み手の側のそれに対する反応をみて更に検討を重ねていくほかはないのではないかと思う。

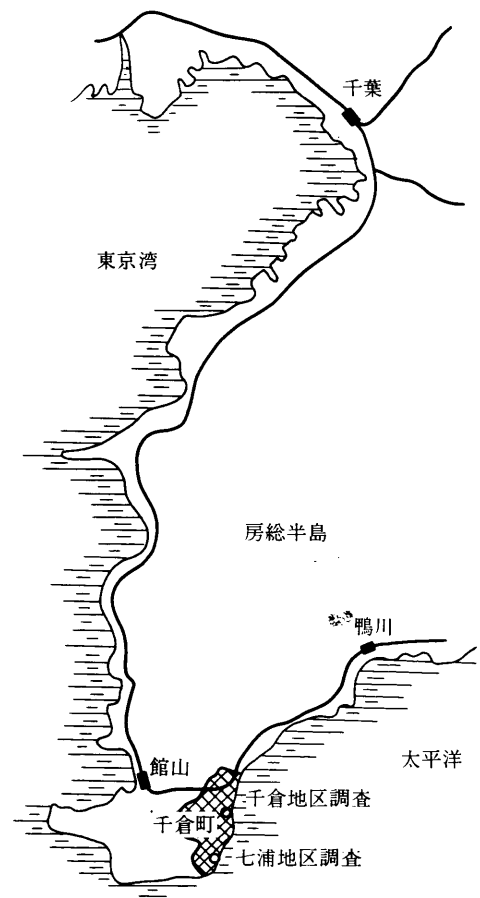


図-2 調査地区の位置

2 調査地および調査の概要

調査対象とした千倉町は、房総半島の南端に近く、太平洋に面した気候温暖な地方にあって、東京から特急で約2時間の時間距離にある。人口は約1万7千、世帯数4千で、農村部全般における過疎化傾向の例にもれず、昭和30年からの約20年間にほぼ2千名の人口減になっている。この人口減少傾向は昭和45年を最低点としてここ数年やや増加の傾向に変わり始めたが、これも自然増によるもので人口流出の傾向は依然とまっていない。年令別では特に30才以下の若年層の減少が著しい。町の基幹産業は従来から漁業および農業であるが、産業大分類別の15才以上の就業者数の変化をみると、昭和35年から45年までの10年間に第一次産業従事者は64%から43%へと21%も減少し、逆に第三次産業は25%から41%へ16%増加、第二次産業は11%から16%へ5%の増加になっている。これは主に漁業の不振と高度成長経済による農工間の格差の増大等に起因している。また、このあたりはきれいな海に恵まれているため、特に夏の海水浴客を中心に多くの観光客が訪れるので、それを受け入れる民宿が百数十軒営まれている。町は大きく分けて、南部の半農半漁の七浦地区、町の中心部を核にもつ千倉地区、耗農村地帯である健田地区の3つに区分される。

住居の調査を行なったのは、七浦地区における白間津、大川の二つの集落の一部と、千倉地区における南千倉、平館の二つの集落の一部である。七浦地区は海岸ぞいに走る県道を中心に集落が形成され、古くより半農半漁で生計を立てて来た所である。漁業はあわび、さざえ、海藻類採取等の磯根漁業を主とし、農業は米の裏作として花卉栽培が盛んで、狭い耕地を効率的に利用している。日常生活に最低限必要な施設はほぼそろい、バスも1時間に2本程度あるので住民はそれ程不便は感じていないようである。千倉地区で調査対象とした区域は町の中心部を形成する住宅の密集地区の一部で、漁業従事者が比較的多い所である。この地区は第3種の漁港をもち、漁業は漁船漁業を主とするが、農家は殆んど含まれていない。町の中心を貫く県道にそって商店街が形成され、町の主要な施設も殆んどこの地区に集まっているので、日常生活には比較的便利な所である。

調査の概要は次の通りである。

■住宅実態調査およびインタビュー調査

七浦地区	白間津・大川部落各1組	53戸
千倉地区	南千倉・平館部落各1組	72戸

■アンケート調査

七浦地区	白間津・大川部落	回収数259
千倉地区	南千倉・平館・北千倉	回収数948

3 生活の形態

上述のような産業構造の変動によってここに住む人々

の職業は多様化の方向に進み、それによって日常の生活形態がいろいろに異ってきている。調査対象とした人々の生活形態のうち、この地域において特色のある生活の仕方をいくつか簡単に紹介してみたい。

1) 農業

農業は七浦地区では盛んであるが、千倉地区（調査対象区域内）では全く行なわれていない。その主な担い手は主婦層である。耕地は狭いが機械導入が殆んどされておらず、昔ながらの手作業によっており、しかも気候温暖で二毛作をやっているので年中忙しい。朝暗いうちに起きて田畑で働き、一時家に戻って朝食の仕度をし、家族を送り出し、家の用をすませてからまた野良へ出る。昼ごろ帰って昼食の用意及び食事をすませ、1～2時間テレビをみたり休息をとり、再び野良にでる。夕方家に戻って夕食の用意をし、家事をすませ、夜若干の家族団らんの時間をすごして早めに床につくといった生活である。

2) 磯根漁業（あま）

あまは七浦地区に多い。海にもぐるのは4～10月で、男のあま（海士）と女のあま（海女）がいる。農業その他と兼業の場合が多い。海岸にあま小屋と呼ばれる小さな小屋が並んでおり、そこで仕事の準備をして数人のグループで小舟に乗って沖へ出、水深10m前後までもぐって、あわび、さざえ等をとる。潜水用具等用いると短期間に獲物を取りつくしてしまうことになるのでそうしたものは一切用いていない。数日続けてもぐると一日休んで一日中ゴロゴロして休息をとり、海辺で酒を飲んだりして身体のバランスを保っている。少なくとも年に百数十万稼ぐという話である。

3) 小型船漁業

3トン未満の小型船に1～2人で乗り込み、夜明け前に沖合へ出て漁をする。漁法としては一本釣り、えびあみが多い。収穫の多少により、帰りは昼ごろから夕方までまちまちである。イカ釣り等、漁種によっては夕方出かけて明け方帰ってくる場合もある。魚の集まり具合や天候によって出漁の頻度が左右されるので、少ない時には月に5日程度しか出られないこともあり、漁のない日は漁具の手入れ等の作業もあるが、大方はブラブラしているか、臨時に働きに出たりしている。収入は不安定であるにもかかわらず、意外とのんびりと暮らしているようである。

4) 大型漁船乗組員

出かける漁場によって出漁の期間が異なり、2～3日から半年以上の場合もある。地元の船は大きくても50～60トン程度が殆んどであるので、遠くても北海道方面か小笠原諸島あたりまでしか行けない。漁船乗組員は仕事の期間と休みの期間が長い周期ではっきりとわかれている。漁獲の多少、価格の高低によって収入が上下するの

でやはり不安定であるが、次第に制度が整えられ、昨年
の場合、全く漁獲がなくても最低月8万は給料が保障さ
れるようになった。近年、漁業の不振、他産業との格差
の増大などによって乗組員数は最盛期の1/4程度に減
少している。

5) 内航船乗組員

漁船乗組をやめた人々の多くは、船に乗る仕事の特技
を生かして東京湾内でのタンカーや砂利船、し尿運搬船
などに乗って働くようになった。千倉から直接通勤する
ことはできないので、ふだんは川崎や横浜方面の寮や船
内に寝とまりして、毎週あるいは隔週で休日に帰って
くるという生活周期をとっている。漁船乗組に比べて収入
は安定しているが、仕事そのものは漁業の方がやりがい
があるという話を聞いた。漁船に乗っている頃から家を
離れることは常であったから、自宅から離れて生活する
ことは本人も家族も何とも思っていないようである。都会
が身近になるため、余暇のすごし方として都会の娯楽
施設を利用することが多くなっているようである。

6) 主婦のパート

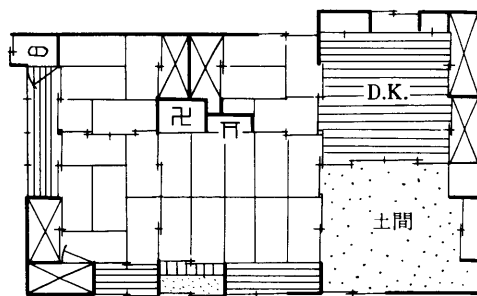
千倉地区では、主に漁業従事者層や内航船乗組員層の
主婦で地場産業の一つである水産物加工業にパートで働
きに行っている者が多い。小規模の加工工場が町内にほ
ぼ均等に分布しており、大体自宅の近くの工場に通って、
昼休みには家に帰って家族に昼食を食べさせ、午後また

仕事に出かけるといった生活である。老人がいる世帯が
多いので小さい子供の世話は年よりがみている例が多い。
原料の魚を開いて内臓をとり去り、それを蒸して天日で
干すといった作業内容で、世間話でもしながらできる仕
事なので賃金は安いが主婦同志の一つのコミュニケーシ
ョンの場にもなっているようである。

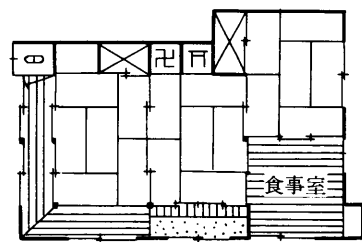
4 すまいの概況

七浦地区と千倉地区の両地区を対比させながら、調査
した住居の状況を述べる。

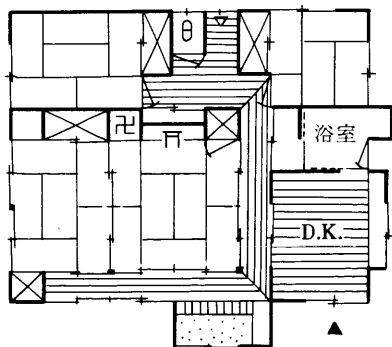
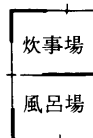
- (1) まず所有関係では、七浦地区は皆持家であるのに対
し、千倉地区では15%程度借家がある。これらの借家は
規模が小さく、借家人の職業階層としては漁船乗組員や
漁船をおりて内航船に乗りかえた労働者層が多い。
- (2) すまいが建てられてからの年数は、七浦地区が平均
47年、千倉地区が27年で、千倉地区の方がかなり新しい。
千倉地区では一戸を除いて全部60年以内であり、20年以
内に建てられたものが48%でほぼ半数を占めるのに対し、
七浦地区は39%とやや少ない。いずれにしても比較的最近
建てられたものが多い。千倉地区の場合は関東大震災
時に町の半数以上の建物が全半壊したことや、最近にな
って核家族化が進み、新築がふえたことなどによると思
われる。
- (3) すまいの間取りの型を大まかに分類すると次の5つ



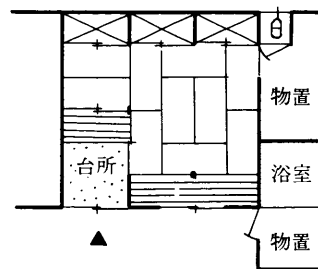
田の字型の例



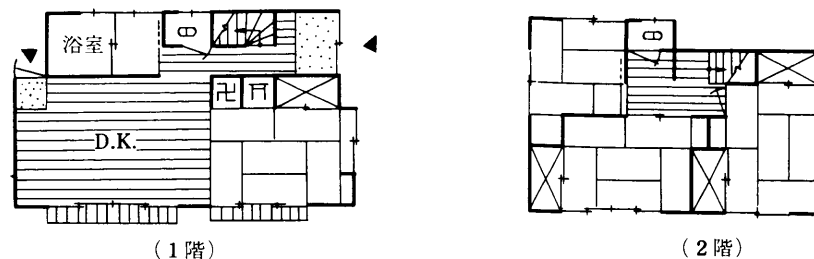
一列並び型の例



中廊下導入型の例



一室中心型の例



図－3 すまいの型の例

に分けられる。

- ① 田の字型
- ② 一列並び型
- ③ 中廊下導入型
- ④ 都市住宅型
- ⑤ 一室中心型

それぞれの例を図－3に示す。

七浦地区では、田の字型が最も多く、57%、次いで中廊下導入型が23%、一列並び型15%、都市住宅型6%、一室中心型0%の順であるが、千倉地区では一列並び型が39%、中廊下導入型22%、田の字型21%、都市住宅型10%、一室中心型8%の順である。千倉地区の方はおおむね敷地が狭く、農業をやっていないが、七浦地区の方は敷地にゆとりがあり、また半農半漁の地域であるため田の字型が多いものと思われる。千倉地区は職業階層がバラエティに豊んでいることもあってか、間取りも多様で、これらのうちには、水産業や建具製造業、小さな鉄工所や店舗などがすまいと一体になっているものや、主に夏期の海水浴客を相手に民宿としてへやを提供しているものが含まれる。これら併用住宅の場合は、作業場の

部分が南側のよい位置を占めて、すまい部分が北側のすみにおいやられているといったかっこうのものがあ、民宿の場合は自分の居室までも客に借してしまって家庭生活が圧迫されるということがおこしやすい。又一室中心型の場合はへや数が足りないために集中寝になる例がみられる。

(4) すまいの広さは、七浦地区の場合は平均が107㎡(約33坪)であるのに対し、千倉地区は83㎡(約25坪)で24㎡(約7坪)の開きがある。最も小さいのは一室住居の一人ぐらしの例で10㎡(3坪)、最も広いのは212㎡(64坪)で、いずれも千倉地区であり、こちらの方が住宅規模についても階層間格差が大きい。

(5) 居室として使えるへやの数(居室数)は5～6室が最も多く、千倉地区の平均は4.9室、七浦地区のそれは5.8室で、やはり七浦地区の方がやや多い。これを家族数で割った一人当たり居室数(12才未満は0.5人として算定)では、両方とも1.5室/人で同じ値になっている。

(6) 両地区における間取りの特徴的な点をあげると、ほとんどのすまいで二間続きあるいは三間続きのへや構成をもっており、これがすまいの中核的位置を占めている

表－1 すまい満足・不満足意識とすまい実態とのかかわり

	満 足		不 満	
	七 浦 地 区	千 倉 地 区	七 浦 地 区	千 倉 地 区
所 有 関 係	持家	持家が多い	持家	借家が多い
経 過 年 数	古いものも多い 平均39年	20年以内が多い 平均15年	20年以上 平均71年	殆んど20年以上 平均51年
間 取 り	中廊下導入型、都市住宅型 田の字型・一列並び型で2階のあるもの	中廊下導入型、都市住宅型 田の字型・一列並び型で2階のあるもの	田の字型・一列並び型で2階のないもの	田の字型・一列並び型で2階のないもの 一室中心型
広 さ	平均102㎡	最低65㎡、平均94㎡	平均97㎡	平均63㎡
居 室 数	最低5室、平均6.1室	最低4室、平均5.6室	平均4.9室	平均3.8室
1人当居室数	最低ほぼ1.0室/人以上 平均1.8室/人	最低1.0室/人 平均1.7室/人	平均1.3室/人	平均1.3室/人
続 き 間	殆んどあり	殆んどあり	殆んどあり	約4割なし
食 寝 分 離	殆んどされている	殆んどされている	殆んどされている	約3割されていない
就 寝 分 解	殆んどされている	殆んどされている	殆んどされている	約4割されていない
機 能 評 価	全般によい	全般によい	全般に悪い	全般に悪い

こと、玄関の位置が、この続き間の一室の前面に廊下の一部を切りとったようなかたちで設けられており、その玄関と相対するへやの正面に神棚と仏壇が並置されていること、また、気候温暖で冬でもかなり暖かいので浴室が母屋の外に別棟として設けられているものが多い点などである。これらの傾向は特に七浦地区において顕著である。

5 住まい方・住まい・住意識の関わり

1) 住まい満足意識を中心として

それぞれのすまいに対する住み手の評価を把握するのに、まずそのトータルな捕え方として、現在住んでいる住まいに対して満足しているか、それとも不満足であるかという意識の出方を手がかりとした。

全体の意識の出方をみると、七浦地区では今の住まいに「満足している」が38%、「ほぼ満足」が35%、「不満足である」が25%であるが、千倉地区では、それぞれ、25%、41%、26%で、不満の率は両地区で殆んど等しいが、全体としての満足度はやや七浦の方が高いようである。

アンケート調査で回答の得られた家族構成員の満足・不満足意識より、満足の得られているすまいと不満のすまいの相互比較を行なってみると、まず、所有関係では借家の場合は不満の率が非常に大きいのが目立つが、これらは、規模的にも設備的にもやはり極めて不十分な状況にあるからであろう。

(1) この満足・不満意識とすまいが建てられてからの年数との関係を見ると、不満の家は古い家が多く、新しい家は満足が多い。20年以内に建てられた家で不満のものは殆んどみられない。七浦地区の場合満足の家の平均は39年であるのに対し、不満の家の平均は71年であるが、千倉地区の場合、満足の家の平均は15年、不満の家のそれは51年で全般に年数は短い。

(2) すまいの建てられた時期とすまいの型とは密接な関係があるが、この意識とすまいの型との関連では、両地区とも、一室中心型、あるいは田の字型、一列並び型ではすまいの不満が多い。しかし田の字型、一列並び型でも2階を設けて個室化を進めたものは満足意識があらわれている。これに対し、中廊下導入型、あるいは都市住宅型には不満がみられない。ただし、都市住宅型は中廊下導入型にくらべて満足の度合いが少なく、この地域での生活に必ずしもそぐわない面があるのではないと思われる。

(3) すまいの広さとの関連では、七浦地区の方は、満足のすまいが102㎡(31坪)、不満のすまいが97㎡(29坪)、で殆んど差がないのに対し、千倉地区では、1例だけ例外的なものを除き、最低65㎡(20坪)以上のものが満足とされており、不満のものの半数はそれ以下で

あり、満足のすまいの広さの平均は94㎡(28坪)、不満のそれは63㎡(19坪)と30㎡くらいの開きがある。

(4) 居室数との関連では、七浦地区では満足のすまいは5室以上で平均値は6.1室、不満のすまいは4.9室であるのに対し、千倉地区では、満足のすまいは4室以上で平均5.6室、不満のすまいは3.8室という値で、全般に千倉地区の方が少ない。しかし、家族1人当たりの居室数でみると、満足のすまいの平均は七浦地区で1.8室/人、千倉地区は1.7室/人、不満のそれは両地区とも1.3室/人で、地区による相違は殆んどない。

(5) 次に、間取りにおいて二間以上の続き間構成をとっているかどうかをみるに、七浦地区では殆んどが続き間構成をとっているのと比較ができないが、千倉地区では、満足のすまいでは殆んどが続き間があるのに対し、不満のすまいではそうでないものがだいぶみられる。

また両地区とも満足のすまいは縁側のついている率が多い。

(6) 食寝分離、就寝分解等の住まい方との関わりをみると、七浦地区の方は殆んどが食寝分離、就寝分解されているので、これも満足・不満意識との関連分析ができないが、千倉地区の場合は、満足のすまいの殆んどは就寝分解食寝分離されているのに対し、不満の層は分離されていない率が多くなっている。

2) 自室意識を中心として

自室意識とは、「自分のへや」があるかどうかの認知を意味し、いわゆる「個室」があるかどうかとは異なる。先に述べたように、すまいや地域の計画はそこに住む人のパーソナリティの形成にどうかかわるかによってなされなければならないが、ここでは、「個室」ではなく「自室意識」をもつことが、それに対して価値をもつという考え方に基づく。

全体として、七浦地区では自室意識の「ある」者は68%、「ない」は26%、「わからない」が4%であるが、千倉地区では、各々50%、37%、3%の比率で、七浦地区の方がだいぶ「ある」の率が多くなっている。

(1) 自室意識とすまいの満足・不満意識との関わりをみると、両地区も、自室意識のある層では満足が多く、ない層では不満が多い。

このことから、自室意識が「ある」ようにすまいを設定することによってすまいの満足意識をも高めることができるものと思われる。

(2) 自室意識と後の項で述べる定住意識との関連では、七浦地区では、移住志向の数が少ないのははっきりしたことはわからないが、特に関連がみられないのに対し、千倉地区では、自室意識のある層において定住志向の者が多い。

(3) 今住んでいる所での生活の便利さとの関連では、七浦地区では関連がみられないが、千倉地区では、自室意

識の「ある」層で「便利」という者が多い。定住意識との関わり方と合わせ考えると、千倉地区では、自室意識のない層は地域に対する評価がきびしいようにみうけられる。

(4) 自室意識と年よりと若い人は同居がよいか別居がよいかの意識、家族との団らんに満足しているかどうかの意識、近所づきあいをどの程度やっているか等の各々の関連はみられない。このような諸点は人間関係がより強く作用するからであろう。

3) 定住意識を中心として

定住意識は、今住んでいるむらやまちに、これからずっと住みたいかどうか、住生活の基盤となる定住についての意識志向である。

七浦地区では、「ぜひここに住んでいたい」という者が38%、「なるべくならここに住んでいたい」とする者が34%、「余りここには住みたくない」が8%、「どこかよそに移りたい」4%、「わからない」9%の比率であり、千倉地区ではそれぞれ、38%、36%、4%、4%、9%と両地区で殆んど差はみられない。これを年齢別にみると、両地区とも年齢の高くなるほど定住志向の率が多くなるが、長年住むことによって、土地への愛着もより強くなると同時に、現実問題としてもう他の土地へ移って新しい生活をするのがむずかしくなるからであろう。

(1) 定住意識とすまいの満足・不満意識との関わりをみると、両地区とも、定住志向の層にはすまい満足という者が多く、逆に移住志向層では不満が多い。すまいに満足の意識を高めることによって、定住志向を強める作用を及ぼすものとも考えられるし、また、逆の作用が働くことも考えられる。

(2) 定住意識とこの土地での生活の便利さ意識との関わりでは、全体としては、定住志向の層では便利という者が多く、移住志向では不便という者が多いが、七浦地区の男性の場合はこの関連がみられない。

(3) 定住意識と近所づきあいの関連をみると、定住志向の層ほど近所づきあいの密度が高い。定住志向の層は土地への定着性が強いので近所づきあいを密に行なうようになってくるとも言えるが、近所づきあいをよくすることによって逆に定住志向を高める作用を及ぼすとも考えられる。

(4) 定住意識と団らん満足意識との関わりでは、七浦地区の女性を除き、他は定住志向の層で満足の比率が多くあらわれている。

6 この地域のすまいのあり方

すまいの満足・不満意識とすまいの実態との関わりを解析から判断して、この地域で住む人々の満足の得られるすまいのタイプはかなり共通しているようである。

規模についてみると両地区とも平均ほぼ100㎡(30坪)前後で満足とされており、1人当たり居室数は少なくとも1.0室/人以上、平均1.7～1.8室で満足とされている。また、間取りについては中廊下導入型や都市住宅型は殆んど満足されており、田の字型や一列並び型でも2階を設けているものは満足があらわれている。いずれの場合も続き間のあることが満足を得られる重要な条件となっているが、これは人寄せの際にどうしても必要とされるだけでなく、空間的なゆとりを得るためにも必要であると思われる。すまいが小さくて続き間がとれず、人寄せができないために地域小集団の一つである講に入ることが出来ないという例もみられる。更に規模とも関係するが、住まい方として食寝分離、就寝分離されている場合、満足が多くあらわれている。

従って、この地域に住む人の満足の得られるすまいとしては、一般に上記のような条件を備えることが必要であるが、これは平均的な値であるから、個々のすまいの計画にあたっては家族数や家族構成、生活形態、住意識、周囲の環境等の相違によって調整しなければならない。また、現在満足が得られても将来、家族構成の変化や住様式の変化によって意識が変わることも当然予測されるからその点への配慮も必要であり、例えば増改築のしやすい計画をしておくこと等が要求される。

勿論、満足が得られればそれでよいというわけではないが、少なくとも上記の条件を満たすよう努めることについては殆んど問題がないと思われる。

これらは、住み手の評価に基づいてこれからのすまいのあり方を求めたものであるが、これに対し、研究者としての評価を加えて、価値の止揚を計ることが必要となる。

すまいでの生活は、家族ひとりひとりの「個」の側面と、家族の共同生活としての「集」の側面がある。この「個」の面につながるものとして、ここでは「自室意識」をもつことに一つの価値をおく。先に述べたように、自室意識の「ある」ことが、すまいの満足意識にもつながるようであり、自室意識をもてるようなすまいの設定をすることによって、個としてのパーソナリティの形成に資することができるものと思われる。

一方「集」の面においては、家族の団らんや、住生活における行為の空間的重なり、近所の人達との交わりなどがある。この地域では、台所わきの一室や続き間の一室を食事、団らん、休息、接客などの多用途に使っている例が多く、他に余分のへやがあいていてもそうしていることからみて、その方が暮らしやすいからであると思われる。しかし、続き間を寝るへやとすると自室意識が「ない」と出る傾向がみられるので、これらのへやは寝室とはせず他に多目的に使われるへやとして計画することがよいであろう。また、続き間と玄関が相接し外部

に向かって開放されているが、これは、地域・近隣とのつながりをすまいの中にとりこむ空間としての意味を含んでいるものと思われ、一方で自室意識につながる個室化と対応して、この開放性をも大切にすべきであろう。

III 集落生活及び住宅改善に関する研究

1 はじめに

年間を通じて部落及び家の生活を見ると大きな「うねり」があり、「節」がある。祭、正月、盆、田植時期、稲刈時期などには全く普段とは異った「人」と「物」の「動き」が起り、部落及び家生活は一変する。

従って、調査者のスケジュールに合わせて2～3日見て回り、少しばかりのヒアリングを行い、そろえられた既存データ及び資料を見て、アンケート調査をアルバイトを動員して行う等の方法では、ある一側面を把握することは出来ても、見落しが多く、誤った都会生活者の独断的な結論を導き、押しつけてしまう危険がある。

部落及び家生活の改変・誘導を、住宅改善を通じて目差すのであれば、その前提となる部落及び家生活構造のトータルな把握を充分行なう必要がある。

このようなことから、初年度の一年間を、部落及び家において行なわれている生活及び生産の実態を出来る限り把握することとした。

以下は、その実態調査の概要を中間報告の形でまとめたものである。

次年度は、各時点での実態調査に基づいて、トータルな部落及び家生活構造の分析と解明を行い、集落生活及び住宅改善のための計画手法、計画実現の方途についてまで、出来れば検討していきたいと考えている。

2 調査研究の考え方

生活または生産とは、「人」と「物」（人、対家、手段、空間、エネルギー）との結合により成立つ「行為」が、ある「場」の中で、「時間」の経過とともに、連鎖し複合している「動き」のことである。

この「動き」は「ある組織体」により規制されながら、ある一定の法則性の上に秩序をもって統一的に起っている。部落及び家生活をみると、例えば、接客、採食、団らん、就寝、祭、正月、盆、結婚式・葬式など、ある地域の、ある階層の、ある時期の、ある場の生活は、ほぼ同様の準備行為→目的行為→後仕末行為の順序で、ある方式のもとに繰返し統一的に行なわれている。ある行為の連鎖と複合は、ある要求のもとに生じているが、それ

はある支援のもとに、かつそれはある力に支配され、保障され、調整されて、ある統一された「動き」となっている。

しかしながら、それは地域性と階層性に応じた生活及び生産の運動形態の違い、つまり生活及び生産の経営形態の違いにより、実に多様な生活及び生産方式の「型」を現出させている。また、これらのそれぞれの「型」はそれぞれ特有の要求を持っている。そして矛盾が要求同志間、物と要求間、物の動き間に生じ、発展が起っている。

この矛盾の発展がある段階に達すると、生活及び生産活動は、「ある組織体」を造り変える力となる。単にその活動の場である部落空間や家空間のみならず、その組織や手段、人、対象、物、エネルギーなど全てに対して、矛盾の止揚の力が働き、「ある組織体」を代謝させることとなる。部落または家における生活及び生産の環境、組織、人、それを動かし支援している力、結集する必要、要求などが、部落または家の生活及び生産の代謝を大きく左右している。一方、ある人、家、部落の生活及び生産は、それ自身で代謝が可能な部分もあるが、他の人、他の家、他の部落や社会の援助や介助をして貰って始めてその全体の代謝が可能となっている。この時空間生活メタボリックシステムの解明が基本的テーマといえよう。

これらの代謝過程は、時代的に変化発展し、色々な方向に枝分れして多様で複雑になっている。ある一時点での動きを克明に知ることも必要であるが、部落または家の生活及び生産が多様化する以前の起源にさかのぼって本質を探り、それがどのような時代的過程の中で変化発展し、矛盾をかかえるようになったのかを見る必要もある。この歴史的な部落または家の生活及び生産の方式の進化伝播過程の把握の中で現在を見、将来を予見することが、その発展の方向を見失わないために是非必要である。

このような部落または家の生活及び生産の動きは、多様に枝分れしながら段階的に変化発展してきている。地域差、階層差を伴う部落または家の生活及び生産活動に対し、どのような水準が与えられるかは、それぞれの段階に対応する「ある組織体」の性格により決っている。従って、一体どのような「ある組織体」を獲得してゆくかが重要な課題といえる。つまり人間生活は多数の歯車に支えられて社会的に動いているが、その動きは歯車の組み合わせを変えることにより変えることも可能であるからである。この歯車の構造を知るためには、〈要求体〉（流れ）と、その流れの是正を求める〈支援体〉、流れの調整をする〈調整体〉（統一体）の三メンバーからなる生活構造の把握が重要である。

このように時代毎に異なり、ある時点でも極めて多様化して、段階的に変化発展する部落または家の生活及び

生産の動きを位置づけるためには、生活構造の中で把握し、行為別に発展の階段を想定した物差しを作ることが必要である。次に客観的に行為水準の確認が可能となるような生活及び生産の現状表、目標表、理想表、可能表を持つことが、是非とも必要である。そして、部落または家で、せめてこれ位の生活及び生産をしたいという基準表を、社会の現実の動きの中で、作製することにより、はじめて科学的に生活を扱うことが可能となり、ある地域、ある階層の部落または家の生活及び生産計画が行なえるようになるといえよう。

このような把握もとの生活及び生産計画は、極めて広範囲に渡る調査研究活動を要するが、これなしにはこの20～30年間、急激な変化を受け矛盾の顕在化してきている現在の部落または家の生活及び生産の矛盾の止揚を計り、より部落または家の生活及び生産に適合した部分としての集落及び住宅の空間計画を導くことは出来ない。従って、このような認識の上に、以下に中間報告するような調査方法を今年度はとった。

3 調査研究の目的

日本全国には、地域毎に特有の民家形式が発展し、昭和30年代頃までは地域分布が見られた。ところが、昭和40年頃からの工業生産品による新築ブームにより、全国一律の住宅形式がとられ画一化が進んでいるように見受けられる。各地域は自然的及び歴史的風土も違い、社会経済的にも違う中で、どのような各地域毎の特有の生活及び生産方式が現在もあるかを探る。

高度経済成長策に伴い、農村集落構成員の生活経営形態は、兼業化し多様な分解が進んでいる。例えば、米＋タバコ、米＋タバコ＋出稼ぎ、米＋人夫・日雇い＋出稼ぎ、米＋勤めなどである。また、依然として本家・分家、疎開、転入の家筋は、それぞれの生活様式を規定し続けている。この他、家族型の多様化が起っており、住宅建設年代及び住設備獲得水準にも色々あり、全体にバラバラになってしまっている部落または家の生活及び生産形態の中で、一体どのような集落及び住宅改善の提案が可能であるかを探る。

格式重視接客中心と言われる住まいを、家族中心の個人生活を尊重した住まいへ、また、農作業中心の住まいを母屋（生活部分）と付属舎（生産部分）とに分離した住まいへ、更に、設備が不備な住まいを改善し、衛生的で能率的な家事の行なえる住まいへ等の改善が唱え続けられているが、それは一体どのようにしたら可能となるのかを探る。

以上の三点の考察を通じて、全国一律化している農村住宅の再検討及び、階層分解に伴う生活様式の多様化に応じた農村住宅の検討を行い、地域特性に応じ、居住者階層特性に応じた農家住宅の計画的提案を行うことを目

的とする。

豪雪地帯過疎山村における集落生活及び住宅改善のための実態把握のために行った調査のフローは図－1に示すとおりである。

4 調査の概要

集落生活及び住宅改善のための調査フロー（図－1）に示した中、step 4～6までの調査の概要を一覧にして示したものが表－1である。

表－1は左から、調査名及び調査時期、調査対象、調査方法、調査目的、調査内容、調査結果、予備調査・参考文献等、備考、調査参加者の順に、また上から、「間取り採集及び図面記入調査」「正月における住生活行動追跡調査」「多雪・出稼ぎ時における住生活行動追跡調査」「家事を中心とした住生活調査」「住宅更新過程追跡調査」「お盆時における住生活行動追跡調査」「家筋（本一分家）関係調査」の順に並べ、それぞれの概要をまとめたものである。

尚、アンケート調査は、面接を主にを行い、項目に付随する問題点を引き出すことに主眼を置き、ただ記入し集計を行うものとは考えなかった。また、各回、他の部落の生活の観察も比較の意味で一日行い、対象部落のアンケート回収後、調査の感触や浮び上がった問題点など広く調査参加者全員で討論を行った。全体に、一年間の色々な時点での部落または家の生活と生産行動について、なるべくトータルな追跡記録調査を行い、部落及び家の生活構造の浮き彫りに努めた。その他、8mmカメラにより、各調査時点で行なわれた行事や生活の記録も同時に行った。

5 生活暦と、生活の推移

葎谷部落の調査期間一年間の生活及び生産暦を示すと、図－2の如くである。これは、左から1月から12月までを上・中・下旬に別けて示し、上から「年中行事」「生産暦」「稲作・タバコ作・自然の順に並べ、まとめたものである。

図－2の説明は省略し、以下葎谷の生活の推移について述べておきたい。

上塩谷村は昭和29年6月1日に栃尾市に合併したが、それを契機に新暦の正月に切り変えられ、葬式も土葬から火葬に次第に移行するなど、徐々に「年中行事」や「慣行」は簡略化され、変質し、新しいものが入って以前程良くは行なわれなくなっている。しかし、依然としてそれらは続けられており、特に、葎谷部落には、栃尾市の文化財に指定されている「神楽舞い」が保存されており、また、「春・秋祭」「正月」や「お盆」の行事も、市の中心部に近い部落に比べ古い形で、血縁・地縁の結集の機会であると同時に、酒を飲みかわし、心から祝い

楽しめる機会として残っている。

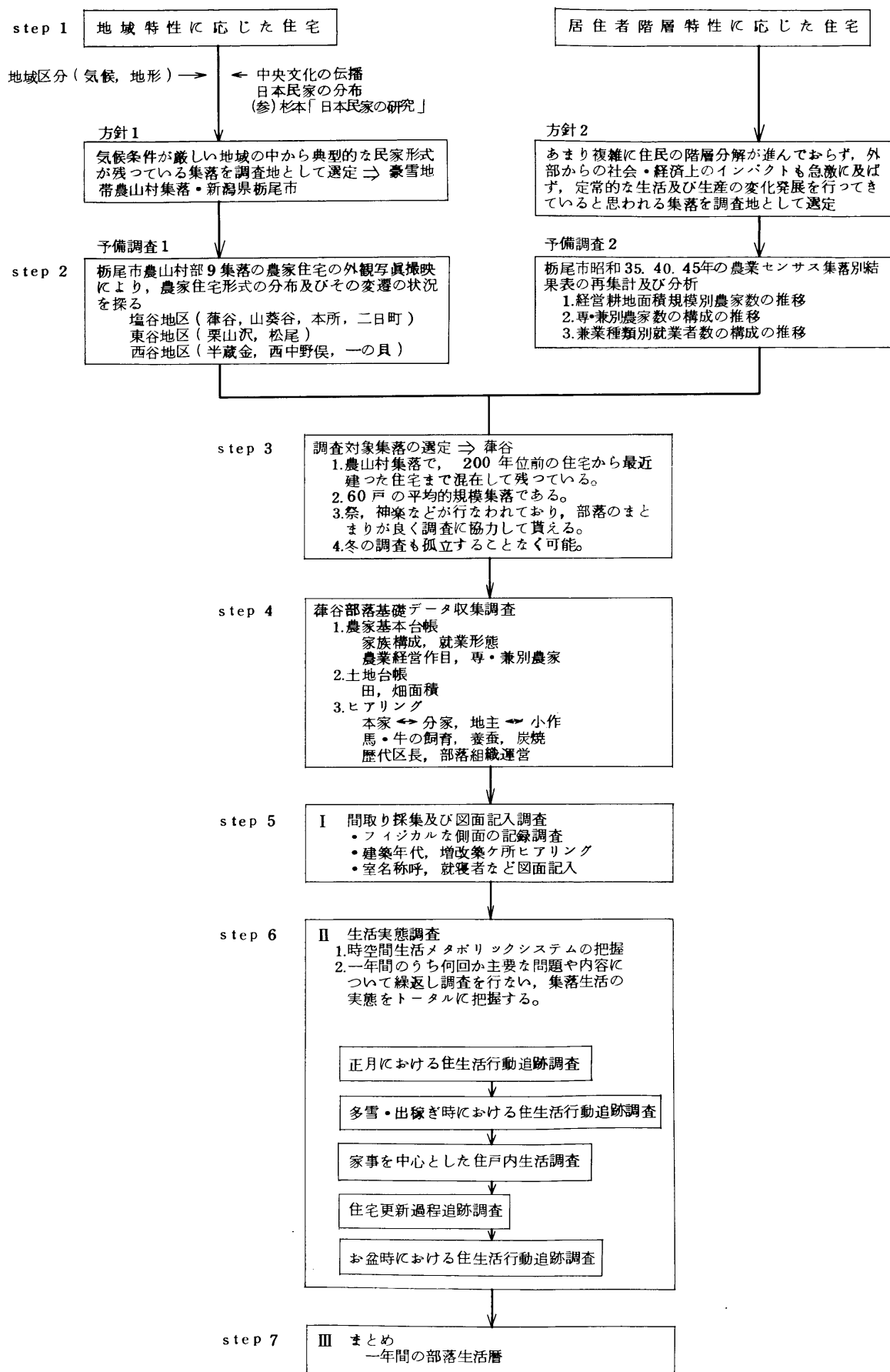
「生産」類型は、明治・大正年間までさかのぼると、葎谷部落を貫通し、笠堀、会津へ抜ける八十里越え街道があったため、食糧や炭、亜鉛などの運搬作業も多く行なわれていたようである。ところが昭和初期に盤越西線が開通するとともに、衰退し、以後は、部落内完結の米・養蚕・炭焼・ワラ仕事・竹細工などの複合経営が多くなった。そして、先に述べた合併の前後から、ワラ仕事はゴム製品の普及とともに行う人は少くなり、竹細工もプラスチック製品の出まわるようになるにつれてやる人がいなくなった。また、ほとんどの人が行っていた炭焼も、石油やプロパンガス、電気にも炭が取って替られるにつれて行う人が少くなり、現在では1～2人になってしまった。養蚕もその頃から下火となり、葎谷部落ではその替りにタバコ耕作を導入し、現在16戸が行っており、一団地の形成がなされつつある。稲作は狭い谷津田が多いための機械化はあまり進んでいないが、稲刈後の収穫作業は驚く程の機械の導入が行なわれ、省力化が進んでいる。しかしこれはすぐやってくる冬への準備に追われ、済み次第出稼ぎに一日でも多く出かけるためであり、非常に歪が大きく出ているといえよう。このような大きな生産活動の変化の結果、現在は、米＋人夫・日雇い（＋出稼ぎ）か、米＋タバコ（＋出稼ぎ）、または米＋勤めのどれかにほぼ生産の類型化がされる状態となっている。

衣食住生活もやはりこの20年間に大きく変化しているが、これらは古い以前からあった日本の農山村生活様式の上に、近代的な都市生活様式の波が押し寄せ、二重の負担となっているといえよう。例えば、衣類を見ると、夜着、普段着、野良着、訪問着はどれも和洋が混在使用されており、食事もの、煮ものなどの他に、魚のフライ、サラダ、目玉焼、などが食べられるようになっている。住宅を見ると特に大きく変化している部分は台所である。ほとんどの家にキッチンユニットが入り、ホームポンプによる簡易水道化が施され、プロパンガスレンジが使われ、床は新建材で張られ、天井には蛍光灯がつけられている。しかし、その広さは10畳位もありながら食事室は別にとっている家が多い。これは、冠婚葬祭時の配膳などのための理由が多く、DKスタイルを指向してのものは少い。また、風呂も多くはポリバスやホーローバスを使っている家が多いが、その釜は薪用のものが多い。これは、風呂釜までプロパンガスや石油などの燃料を使うことにしてしまうと、色々な廃棄物で処理せねばならない可燃物が多くあり、困ってしまうからである。シ尿は汲取り、肥料としても使っているため、便所は床が板張りにされ、改良型便槽にされている程度の改善しか進んでいない。また間取りを見ると、最近では中廊下の導入された型が多くなっているが、基本的な四

つ間取型がくずれているようには見られない。むしろ四つ間取型はそのまま、以前ワラ・燃料・食糧などの貯蔵場や、木材などの物置、蚕室などであった2階部分を、夫婦室や子供室に改装することにより、個室確保の要求、または生活用空間拡大要求に応じているように見られる。尚、玄関の面積が6畳から8畳とられているが、この調査地域農家には戦後ほとんど土間が床張りとなったため、入口部分が一時的に燃料、野菜類、ゴミなどの置場となり、また用足しの客の応待の場となり、家族の通勤・通学・野良仕事・買物などの出入口、従ってそれに付随する下駄箱、雨具掛、農具、冬には雪かき道具、道つけ道具が加わり、更に自転車やバイクまでが置かれている。従って決して広すぎるものではない。ましてや一般に格式的意図から広い玄関を持っているということは当たらないといえよう。

このように、地域内での生産活動が落ち込んでいるところに、生活面では、古い生活様式を捨てきれずに残しながら、部分的に新しい都市的生活様式を取り入れている。ところが豪雪地帯では、依然として冬期間の生活を行うために雪囲いし、食糧及び燃料の貯蔵を行なわねばならない。また、雪下し、雪掘り、道つけの労力が必要であり、かつ、これの積雪荷重に耐えられる構造部材を使い、その上、冬期間は戸外での生活が規制されるため無雪地帯に比べ、1.5～2倍も広い約50～60坪という住宅を所有せざるをえなくなっている。

図－１ 集落生活及び住宅改善のための調査フロー（昭和 49 年 8 月～50 年 9 月）



[illegible]

表－１ 調 査 の 概 要

調査時期	調査対象	調査方法	調 査 目 的	調 査 内 容	調 査 結 果	予 備 調 査・参 考 文 献 等	備 考	調 査 参 加 者
間取り採集及び図面記入調査 11/1～7	全戸対象 55戸採集 2戸補充 計57戸	調査員訪問記録 (補充調査) 11/5・11/7・11/13・11/14	・フィジカルな側面からの生活の記録を行ない、「物」の集積の矛盾を探る ・以下の生活行動追跡調査の基礎資料を得る。	・母屋・付属舎の間取りの採用 ・屋敷の見取図,方位,屋根材記入 ・母屋内は見える範囲の家具,道具など全て記入 ・付属舎は中に何が入っているか「物」の名前を記入	1. 30 代人口の極端な減少, 10～20年後の部落運営が問題となる。 2. 年代毎に住宅規模の大・小がある。地主>小作, 本家>分家など。 3. 宅地の約2/3が雪下しのスペースとして確保されている。 4. 全て二階建てであるが, 一階に庇や玄関, 部屋などを突出している住宅が多い。 5. ワラ, 燃料, 食糧などの貯蔵や物置, 養蚕作業所の分離に伴う母屋の縮小がみられる, しかし生活用の空間は拡大する傾向がある。 6. 「物」が非常に多く, ダンボール箱が床一面に置かれている。 7. 広間型→四つ間取型→中廊下型→一列2階部屋と型と変化。	㊦ 千葉県君津市川俣部落のダム水没農家住宅の間取り採集及び図面記入調査 昭和48年5月～49年1月 ㊧ 民家のみかた調べかた 文化庁監修 (関連) 西中野俣部落民家5軒見学	・地元高校生の方が良く道具の名前や使い方を知っていた。 ・記入された図面も思った以上に精密にとって貰えた。 ・「寝間まで見て行った」などという苦情が出た。	深 沢 大 輔 樽 井 恒 幸 外波山 祐 司 持 田 照 夫 持 田 昭 子 深 沢 美恵子 他県立栃尾高校生徒 20名
正月における住生活行動追跡調査 1/2～5	配布56票 回収53票 不備2票 有効51票	アンケート回収 配布	・集落内の正月行事の準備→祭→解除の時空間生活メタボリックシステム の把握 ・住戸内の年始訪問客に対する表・裏・内の・人・物のサービス形態を探る。	A 帰省者 B 正月の準備 C 大晦から元旦にかけての過ごし方 D 2日以降に行う正月行事 E 年始客 F 続き間 G 家の間取り(正月を考えた時) H 正月についての自由な感想, 意見	A 約70%の家に帰省者が平均1.8人+0.7人(子供)いた。 B 餅搗きは51戸中49戸が行った。昔とは変化し, 簡略化して行っている。 C 年取魚と餅を食べ, 紅白歌合戦を見てから初まいり, 元旦から年始回り。 D 年始振舞い, 小正月の餅搗き, 7日正月, 20日正月を65%以上が行う。 E 親類縁者を中心で, 各家平均6.7人, 地域は1/3位の家, 茶の間を利用。 F 30人以上の集りは葬式がほとんど。泊り客の寝室などとしての利用が多い。 G 現在のままで良いが1/3, 改善したいが1/4 H 神楽があり楽しい。もつと簡素化すべき, 公民館でやりたい。etc	㊦ 千葉県君津市川俣部落新年見学1/11 ㊦ 11月に2～3人の老人に最近の正月は昔に比べてのようになっているかをヒアリング (話より実際は良く行なわれていた。) ㊧ 栃尾市史・史料集(第九集)民俗編Ⅱ 正月行事 (関連) 半蔵金部落見学(正月行事・豪雪)	・調査票を2日前に配布し, 公民館に持参して貰いチェックして回収 ・葎谷の生活半年などを8mm映写 ・葎谷の生活の変遷等について約1時間集った人と座談	深 沢 大 輔 樽 井 恒 幸 持 田 照 夫 持 田 昭 子 深 沢 美恵子 他生徒 3名 深 沢 裕 深 沢 三枝子
多雪・出稼き時における住生活行動追跡調査 2/9～12	配布56票 留守2戸 回収54票 有効54票	アンケート配布 面接回収	・越冬準備期→越冬期→越冬解除期にどのような時空間生活メタボリズムがあるかを把握する。 ・食糧貯蔵, 燃料貯蔵, 雪囲い・道つけ・雪下しなどの負担解消の可能性を探る。 ・低温多湿の住環境の改善の道を探る。 ・出稼きに伴う問題点を把握する。	A 住環境について B 洗濯物について C シ尿, ゴミ処理について D つけものについて E 出稼きについて F 雪囲いについて G 雪下しについて H 克雪対策について I 楽しみにについて	A 陽が当らなく暗い。暖房は電気ゴタツが主。石油ストーブは補助的利用 B 物干し場は2階の物置・作業所が多い。乾くまで2～3日かかる。 C 一冬汲み取らないで汚む便槽を設置。生ゴミは屋敷内の捨て場へ。 D 5～6種類のつけものが春から秋につけられ, 台所・流しなどにある。 E 43%の家から出稼きに出ている。岐阜の寒天工場が多い。 F 世帯主が中心となり, 母屋, 付属舎, 庭など1.5日以上かかって行っている。 G 平年で4回, 大雪の年7.5回, 約80cm積ると家に残っている人が行う。 H 伝統的な方法を無意識的に行っている。新しい方法は知っていない。 I テレビを見ること以外忙しく, 疲れるばかりで楽しみはない。	㊧ 農業センサス集落別結果表, 栃尾市要覧等 ㊦ 正月に公民館に集って貰った時に冬の生活などについて老人層, 主婦層等にヒアリング ㊧ 豪雪地帯住民生活実態調査報告書 昭和47年7月 新潟県企画開発部 ㊧ 農家生活技術連絡研究報告, 昭39～44 ㊧ 屋根雪処理の実用化への研究 昭和49年3月 新潟県建築士会 (関連) 広神村, 塩沢町見学	・前年に比べ積雪は少く約1.5M ・180年, 44年, 0年経過の3軒について, 自記温湿度計(一週間巻き)にて, 茶の間, 老人室, 流しの温湿度を記録(0℃, 90%)	深 沢 大 輔 持 田 照 夫 持 田 昭 子 持 田 昭 子 持 田 昭 子 深 沢 美恵子 堀 光 子
家事を中心とした住生活調査 5/3～5	1/3抽出 (母屋建築年代別)18戸調査	面接ヒアリング グ記録調査	・11月間取り採集及び図面記入調査で得られたフィジカルな側面からの生活記録を生活行動との関連で見なおす。 ・人+物の行為の連鎖と複合, つまり時空間内で生活行為がどのように代謝しているかをみて住宅型(間取り), 住宅規模, 設備水準, 家族構成, 生産方式などの検討を行う。	食事 食品収集→下ごしらえ→調理→配膳→採食・団らん→後かたづけ 更衣 洗濯 入浴 老人 or 子供の世話 代播時 朝食 昼食 夕食 春祭 振舞い時 冬の夕食 6代播時 冬の平常時	1. 5～6時頃から準備し, 6時半～7時頃10～30分で食べ, 後仕末する。 2. 汁をあたため朝の御飯(保温付)を盛って残り物のおかずで食べている。 3. 19～20時の間で10～60分かけて食べている。魚, ウド, つけものなどがおかず。 4. 前日から始め当日も午前中準備にかかる。赤飯, トウフ汁, 煮つけ, 魚, つけもの。 5. 行商から魚を買う。つけもの煮菜などを食べる。各種の貯蔵野菜あり。 6. 夜着は1週間から1ヶ月も着たままで多い。野良着はよごれりと着替える。風呂は夏・冬ほぼ毎日わかつ。入浴順は特になし。翌朝洗濯後水洗い。	㊧ 促態論(持田照夫)代謝体論 地域開発 '75. 2・3・4・10 ㊦ 前3回の調査を行う中で適宜ヒアリング (関連) 上越線沿線, 只見線沿線の屋根雪処理(自然落下・水利用など)住宅見学	・前橋市より車2台に分乗して南北魚沼郡の自然落下や水利用等により屋根雪対策を施している民家を見学。・調査は1戸に3～4時間もかかり一番大変であった。	深 沢 大 輔 持 田 照 夫 持 田 昭 子 持 田 昭 子 持 田 昭 子 阿佐見 村 金 一 木 荒 堤 成 男 木 光 深 沢 美恵子
住宅更新過程追跡調査 7/12～15	1/4抽出 (住宅型別建設年代別)15戸→10戸	面接ヒアリング グ記録調査	・住宅生産方式は戦前から戦後, 特にこの昭和40年からの新築ブームにおいて急速な変化をとげているが, それに伴いどのような問題が生じ, 矛盾が顕在化しているかを調べる。	I 母屋の型変化について II 建て替え前後の住生活行為水準の変化 III 住宅更新について 1. 母屋建替えの理由 2. 建築儀礼 3. 請負形態 4. 建築資金調達 5. 材料調達 6. 労務調達 7. 建築工事期間 IV 他の家の場合	I 1列型(1→1)中門付広間型(5→0)広間型(3→2)田の字型(1→3)中廊下型(1→7) II 続き間(4→7)の確保, 団らん採食室の分離, 設備の改善, 動線の短縮, 夫婦寝室, 老人室, 子供室の確保, 雪囲い(カヤダレ→イタ)人力雪下し III 1. 老朽化した。カヤ屋根の維持が困難。雪下しが大変→住宅規模の縮小。 2. 昔ながらの方法を行っている。特に地祭, 棟上式が盛大。手伝いは少ない。 3. 業者または大工への一式請負がほとんど。 4. ゴルフ場へ山林売却, 農協融資預金など, 18万円/坪, 1,000万円/戸 5. 木材は自分の山からが40%他は請負師にまかせている。 6. 家のとりこわしと地形は親戚や部落の人の手伝が多い。他は戦人, 入夫 7. 二階の造作工事が終わらない3～9ヶ月目, 雪の降る前までに入居。 IV 他の家のこととはわからない。	㊧ 栃尾市史・史料集(第九集)民俗編Ⅱ 建築儀礼 ㊧ 東北地方農村住宅の諸問題 (佐々木, 持田, 佐藤, 青木) 住宅生産の発展と矛盾 ㊦ 11月及び1月に母屋建築年代及び改築・改善ヶ所についてヒアリング (関連) 栃尾市大工組合長笠井氏, 建築士渋谷氏に最近の住宅生産の実態ヒアリング	・50～60年以上前の住宅更新過程は調査不能であった。 ・昭和50年で18万円/坪の建設単価。 ・設計料はほとんどがとらず, とっても1万円/坪が相場 ・大工棟領が実権を持つ。	深 沢 大 輔 持 田 照 夫 持 田 昭 子 持 田 昭 子 持 田 昭 子 神 部 信 俊 杉 山 茂 一 朴 勇 換 深 沢 美恵子
お住調査 お盆生活時に行きお動け追跡 8/13～15	配布56票 回収56票 有効56票	アンケート配布 回収	・集落内のお盆行事の準備→祭→解除の時空間生活メタボリックシステム の把握 ・住戸内の帰省者, 墓参り客などの来訪した時のサービス及び葬式時の時空間生活メタボリックシステムの把握 ・生産と生活との対応関係の把握 ・生活の家, 部落, 社会の介助についての把握	A お盆について B 信仰について C 葬式について D 農作業と母屋との関係について E 家族の生活について F 部落及び家族生活改善について自由記入	A 76.8%の家に平均3.6人の泊り客, 14～16日が多い。墓参りは親類が中心。 B 天照大神>三荒神・恵比寿大黒>大国主の命>金神>田の神が1/3以上。 C 通夜の客20.0人, 野送り64.9人, トキの膳44.4人, タイギブルマイ11.7人。 D 野良着を扱いで床上で昼飯, 帰宅後は夕飯→風呂→洗濯→茶 E 乳幼児は17.9%, 就学児は46.4%, 老人は62.5%の家にいる。 農業従事者は各家2人, 入夫・日雇は約半分, その多くは冬出稼き。家全体の平均月収は10～20万円/戸, 生活は一応満足出来る。	㊧ 栃尾市史・史料集(第九集)民俗編Ⅱ お盆行事, 信仰, 葬式 ㊦ 昭和48年のお盆に現地見学, 簡単なヒアリング (関連) 栃尾市原のお盆・お墓参りの見学 一の貝部落のお盆及び民家6軒見学	・正月調査と同様の配布回収方法。 ・一年間の調査の度毎に撮った8mm映写を昼と夜2回行い部落の人と親睦をはかった。 ・回収率100%	深 沢 大 輔 本 田 明 持 田 昭 子 持 田 昭 子 深 沢 美恵子 深 沢 裕 深 沢 京 子
家分調 筋家査 (本関・係 8/16)	全戸対象	四氏から ヒアリング	・家筋をみるにより, 集落内での各家の格づけを把握し, 本家, 分家, 疎開, 転入別に生活様式の違いを探る基礎資料とする。	・家筋関係の把握 祖本家, 本家 分家, 奉行分家, 養子分家 孫分家, 養子孫分家 疎開, 転入, 古い, 不明	・酒井23軒, 9軒, 渡辺8軒, 松平7軒, 勝沼6軒その他6軒 ・江戸初期が草分け期?江戸中期～幕末にかけての分家が多い。 明治末～大正にかけて転入が多く, 昭和20年前後に疎開者が多い。 ・古くから住み続けている家程古い生活様式を残している。	㊦ 調査に入る予備調査として10月に部落の班構成及び親戚関係ヒアリング ㊦ 千葉県君津市川俣部落の班構成, 部落組織, 同家などの社会調査	・下塩のお寺が焼失したため古い記録がなく, 8代約200年以上前のことは不明	深 沢 大 輔

Ⅳ 農家住宅及び屋敷の規模のあり方に関する調査研究

1 はじめに

本調査研究は、農山村における今後の住宅の望ましい規模と居住環境の在り方を考えるための基礎的資料を得ることをもとにその基本課題を抽出することを目的としている。

今日、住宅問題は、都市のみならず農山村においても相対的に深刻化の状況にある。農山村においては、農家生活の都市化、営農法の機械化を始めとして社会環境の変化、特に農家人口の減少、出稼ぎ農家の増加、過疎化といった現象のなかで、生活の総体的基盤がゆり動かされている。この状況のなかで住宅とその居住環境も当然混乱の姿を呈している。農家の居住環境の面からみた主要な変動要因は、①農家人口の減少に反し、世帯数の増加による住要求の増大→核家族型と複合家族型に分化して現われる、②新しい宅地の周辺農地への飛地的立地による集落のスプロール→土地利用の混在化と生活環境基盤の悪化、③営農法及び農作業体系の機械化による宅地及び農地環境の変化→農家の家屋構造と屋敷のもつ機能と空間の変化、④住宅の内部における農作業空間の消滅と居室空間の増加→個室化、洋室化といった都市住宅の住まい方の浸透化、等が上げられよう。既ち、従来の「家」(住宅)⇔「屋敷」(宅地)⇔「部落」(集落)という農山村の集落構成の基本単位の一體的な基本構造とオーダーが著しく変動し始めており、反面それにかわる新しい現代的な基本構造と単位が見出されていないのが現実の姿である。

(住宅)－(宅地)－(集落)という関係のなかで、本調査研究では、特に住宅とその宅地・屋敷の構成の規模と変化に分析の焦点をあて、今後の農家住宅を考えるための手掛りとしたい。

本稿では、初年度調査の秋田県太田町の実態調査の結果概要について報告する。

2 調査項目

1) 検討項目

- ①農家住宅平面の規模と構成(屋内及び屋外空間)について
- ②各部屋の構成と部屋別規模について
- ③平面構成(間取り)の変遷とパターン
- ④最近新築(昭和40年以降のもの)住宅の平面構成と規模の諸特性について
- ⑤宅地(屋敷)の構成パターンと規模
- ⑥屋外空間の機能及び変化の諸特性について
- ⑦住宅規模と宅地規模の在り方について

2) 調査方法

- ①農家住宅及び屋敷平面の現地採集(戸別訪問によ

る採集とヒヤリング)

②実態調査地の設定

- ・平地水田農村住宅(秋田県仙北郡太田町)

←初年度調査

(小曾野集落(集居型)サンプル, 27戸
駒場集落(散居型) " , 30戸

- ・過疎農山村住宅(福島県熱塩加納村)

←一部初年度調査

(本調査次年度)

大平集落(集居型)サンプル, 17戸(全戸)

- ・首都圏平地農村住宅(茨城県岩間町)←次年度調査

吉谷集落(散居型)サンプル, 25戸

3 調査地の概要(初年度実態調査地)

1) 町の概要(秋田県仙北郡太田町ー平地水田農村)

太田町は、人口8,611人の水田稲作を主産業とする純平地型農村である。町は通常の3つの生活圏(東部地区、南部地区、北部地区)としてまとまりがみられ、東部及び南部の2地区は、モデルコミュニティ事業(自治省指定)がおこなわれている地区である。

総戸数	総人口	産業就業人口比%			農家数・農家率		農家人口・農家人口率	
		1次	2次	3次	戸	%	人	%
1,913	8,611	800	4.9	15.1	1,496	78.2	7,394	85.9

戸当り	戸当り	専業別農家比%		
		専業	1兼	2兼
4.9	169 ^a	12.6	63.6	23.8

2) 集落の概要(小曾野集落、駒場集落)

(小曾野)集居集落で、田沢疎水による開田により、戦後経営規模が拡大した集落で東部地区にある。

(駒場)散居集落で、南部地区にあり、古くからの伝統的な農村集落である。

集落	人口	戸数	専業別農家率%			産業就業人口率%			人口増減率	世帯増減率
			専業	1兼	2兼	1次	2次	3次		
小曾野	405	86	7.8	67.5	24.7	84.6	4.4	11.0	△7.4%	5.0%
駒場	645	150	18.8	74.6	11.6	90.5	2.0	7.5	△7.8%	△0.7%

(昭和45年、集落センサスより)

戸数	増減率	農家	増減率	農家率	出稼	農家率	新築率	戸当耕	地面積
13.2	10.0	89.5	59.7	41.6	189				
%	%	%	%	%	%				a
4.2	3.8	92.0	61.6	29.7	160.1				

※-1 増減率は、対昭和35年比(10年間)
-2 母屋新築率は、対昭和40年比(5年間)

3) 集落の形態及び調査家屋の分布

(図-1, 図-2 参照)

調査数{小曾野 27戸, 駒場 30戸}

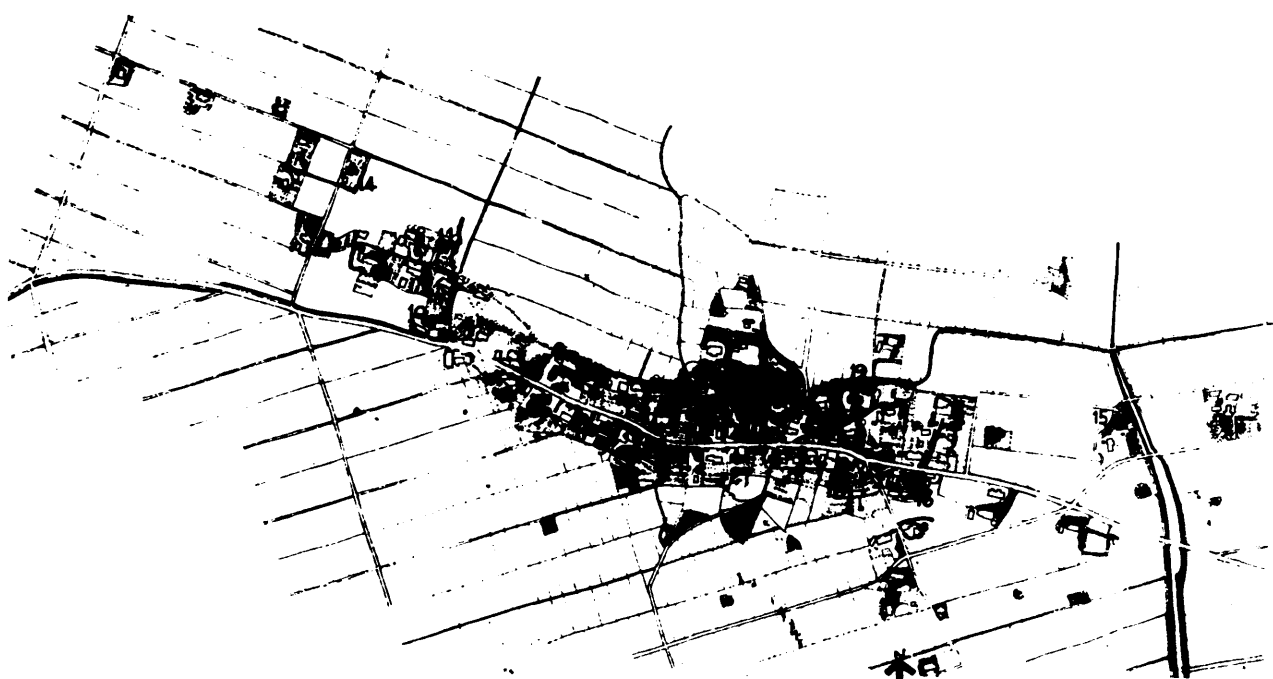


図-1 調査家屋分布(小曾野)

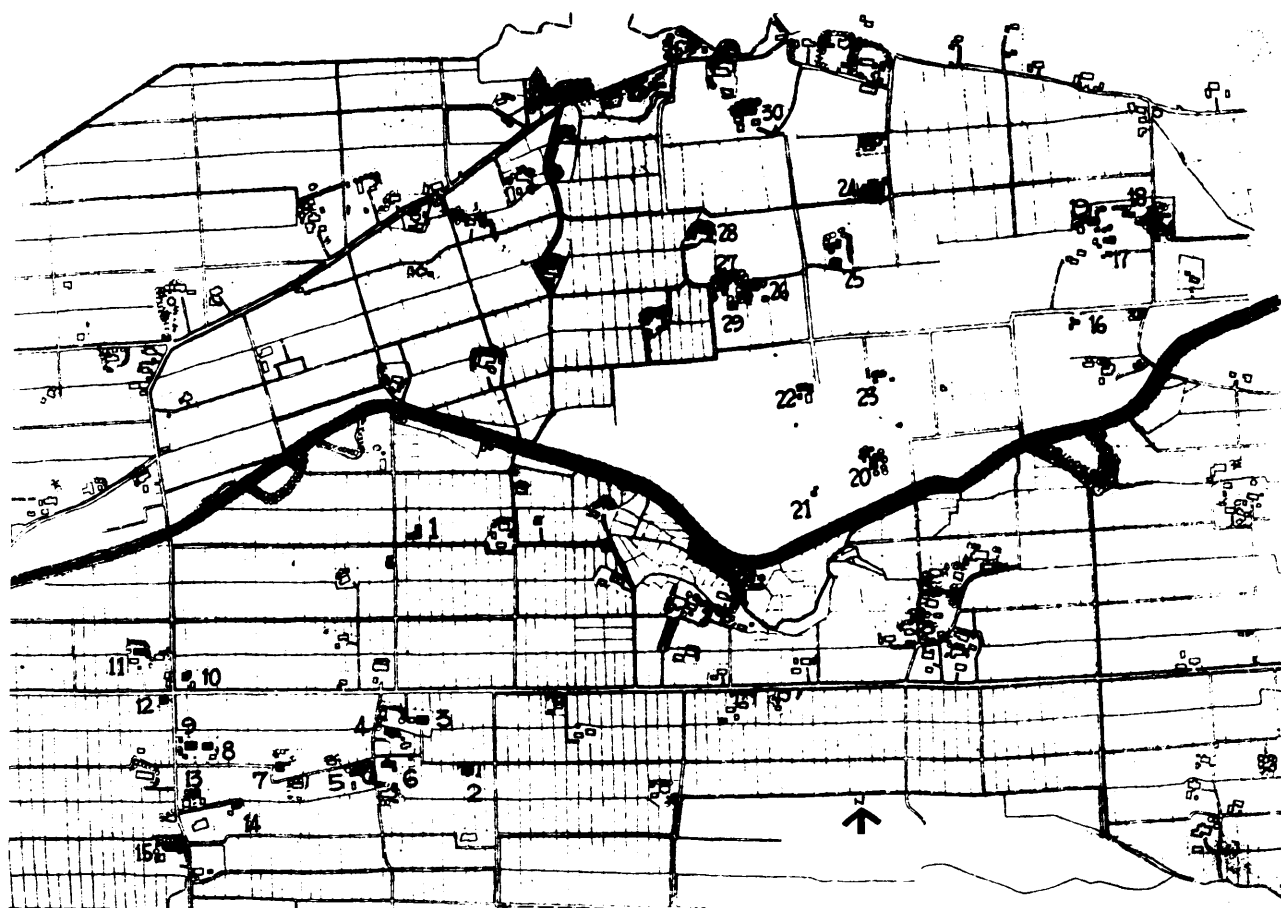
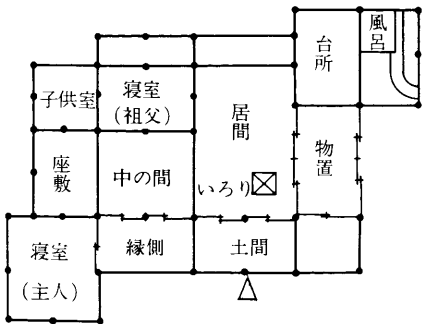


図-2 調査家屋分布(駒場)

4 調査結果の概要

1) 幾つかの典型的平面例

調査番号 図-No	家族構成	住宅規模	特性・一般的使われ方等
小曾野-24 図-1	・夫婦 + ・子供2人 (小学生) 計 4人	44.25坪	●曲屋の原型をとどめる例 いろいろのある「いま」を中心に、①、⑥、⑧で生活している。 ⑬、⑭は現在物置化し、収納スペースとなっている。 台所は、自然の流水利用の水屋形式である。
小曾野-16 図-2		49.25坪	●曲屋の原型をとどめる例 ⑦、⑨にみるように水屋である。現在の東端⑩は、もと奥座敷であったのを区分して2寝室に改造したものとみられる。
小曾野-8 図-3	・夫婦 + ・子供2人 (娘-洋裁学校 息子-高校生) 計 4人	69.0坪 (1階 56.5坪 2階 13.5坪)	●従来の間取りをベースに居室を改造した例 もと土間であった下所(台所)と湯殿を板間にし、浴室、台所、食堂をもうけている。仏間のある座敷の裏は、もとは寝間であるが、そこを子供室(息子)、中の間は茶の間へ、その裏は娘の部屋にしている。
小曾野-23 図-4	・老夫婦 + ・夫婦 + ・子供2人 (息子-出稼へ 娘-東京へ) 計 6人	77.75坪 (1階 66.0坪 2階 11.0坪)	●家屋の半分を改築した例 土間及び曲屋の部分を取りこわし改築(昭和8年頃)したもので、台所、浴室、茶の間がつけかわえられた。茶の間は老夫婦の居室で、寝室は⑩のもの寝間のところである。④は世帯主夫婦の寝室、2階の⑪が息子、⑫が娘の個室である。 東・南の廊下は納戸的につかわれている。
駒場-25 図-5	・夫婦 + ・子供1人 (成人) 計 3人	46.0坪 (1階 41.0坪 2階 5.0坪)	●本家としての間取りの例 旧家屋は一度とりこわし終戦直後に建てかえたもの。2階の子供室以外は、従来の間取りをほとんど変えてない。庭の樹齢約350年の「さくら」を始め、家のまわりは、大きな木でおおわれている。縁側(南、東の廊下部分)は、アルミサッシがはめてあり、納戸的に使用されている。全体として、旧来の間取りを生かしつつ、現代的に使用している例である。
駒場-11 図-6	・夫婦 + ・子供2人 計 4人	55.75坪 (1階 38.5坪 2階 47.25坪)	●内部改造の例 20年前(昭和28年頃)に内部改造、2階は最近改築したもの。建物本体は相当古いものである。改造は、台所、食堂(DK)を大きくとり、それに接続して浴室、漬物室等をつけている。 2階は子供室2つと応接間を取り入れているが、あまり使用されていない。座敷③、④は盆・正月のとき、主に使用される。
駒場-13 図-7	・老人1人 + ・夫婦 + ・子供1人 計 4人	68.5坪 (1階 46.5坪 2階 22.0坪)	●改築により2階をプライベートスペースにした例 昭和33年に改築し2階を設け、夫婦室、子供室をとる。1階はもとのいま14畳を8畳にし、東西に座敷、中の間、茶の間、居間と整理し、北側は板の間の納戸スペースにしている。 台所の位置は変わっていないが、物置・浴室・洗面・台所をコンパクトにまとめている。
			 もとの間取り (明治元年頃建造したとき)
駒場-3 図-8	・老夫婦 + ・夫婦 + ・子供2人 (小学2年の男 3才の男) 計 6人	70.5坪 (1階 52.5坪 2階 18.0坪)	●旧家屋の材料を使って改築した例 100年前の材料を使い、昭和37年に改築したものである。2階は納戸、物置として使用している。

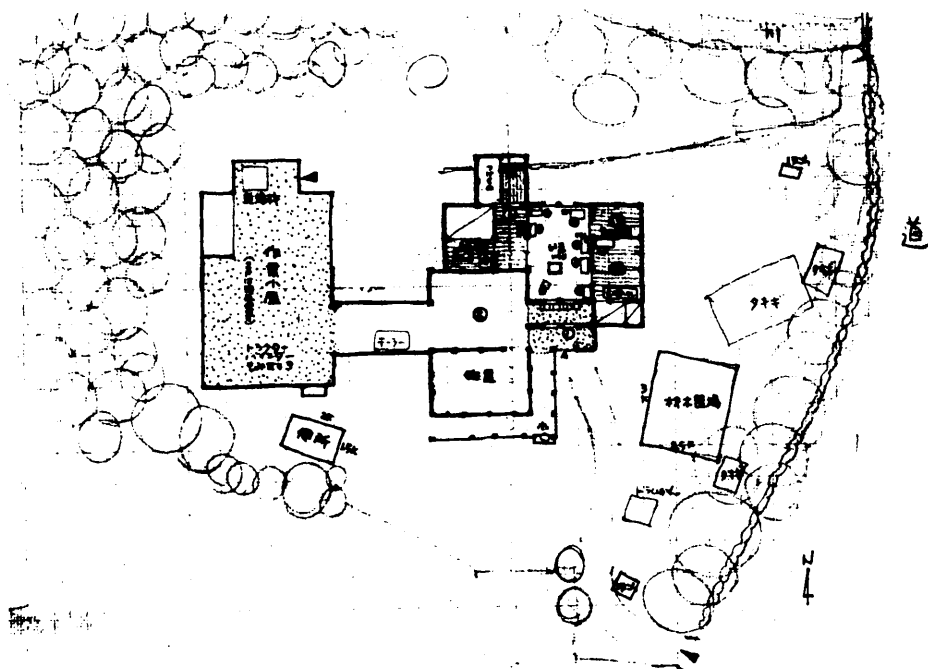


図-1 小曾野-24

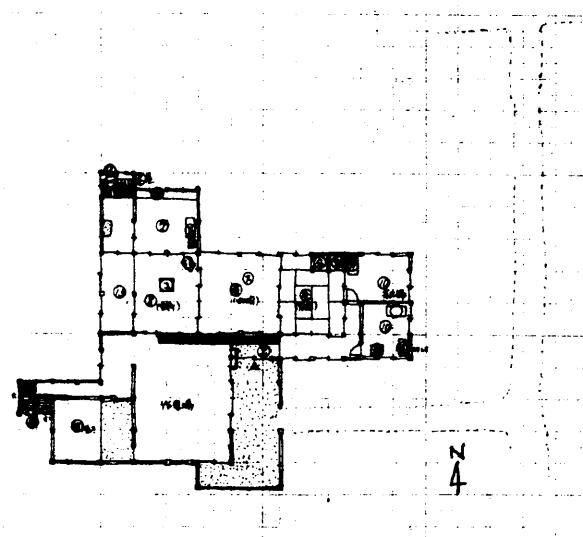


図-2 小曾野-16

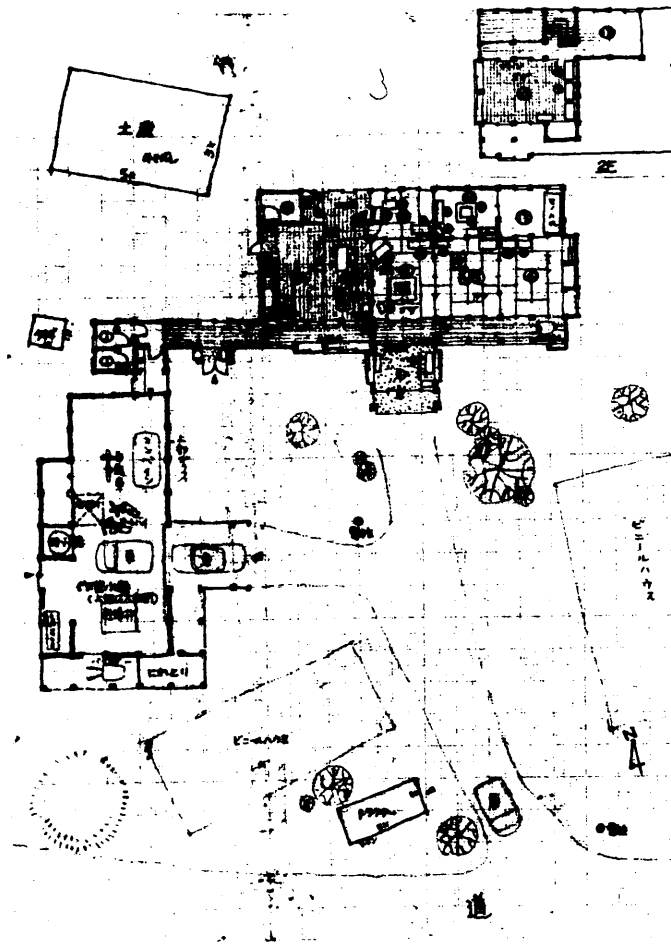


図-3 小曾野-8

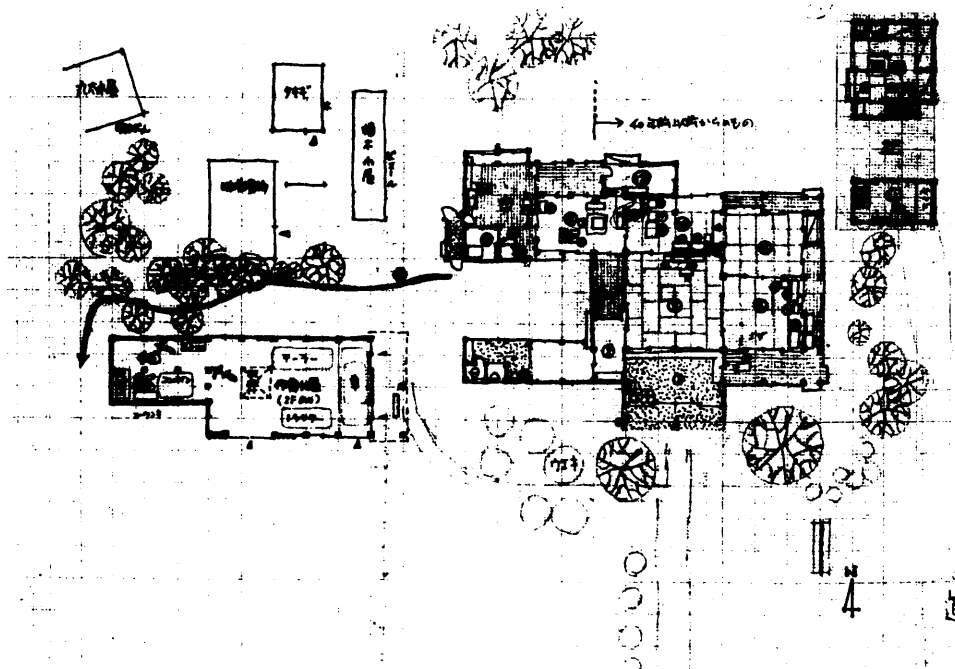


図-4 小曾野-23

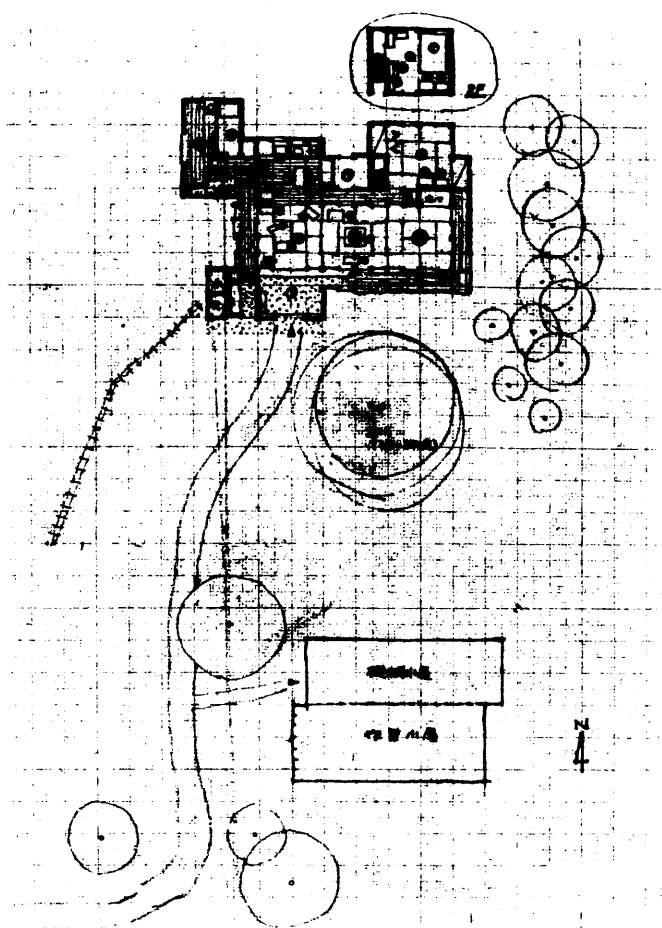


圖 - 5 駒場 - 25

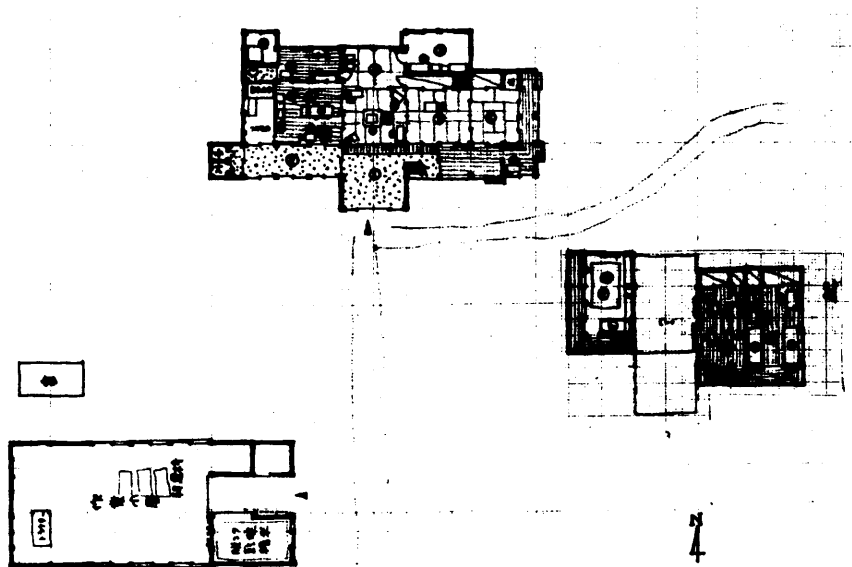


圖 - 6 駒場 - 11

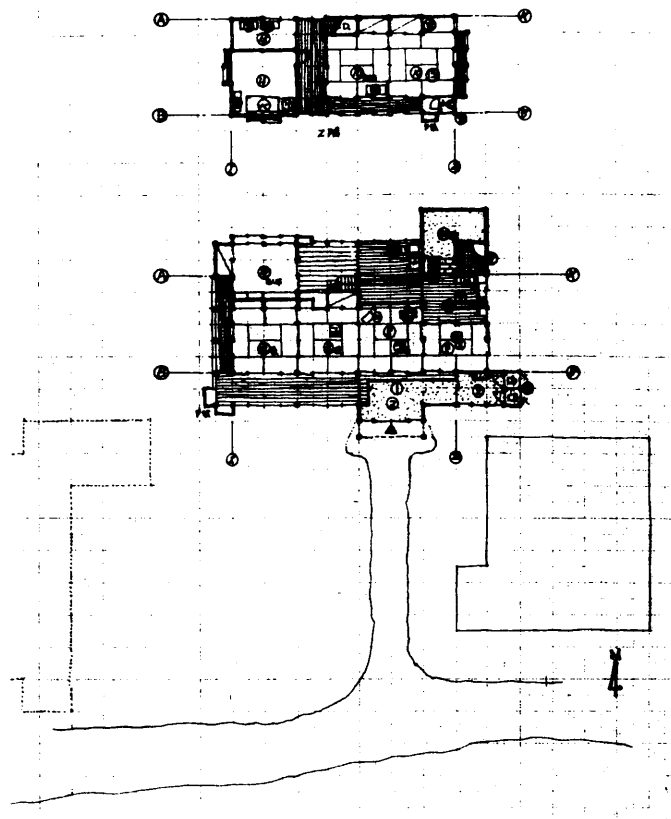


图-7 驹场-13

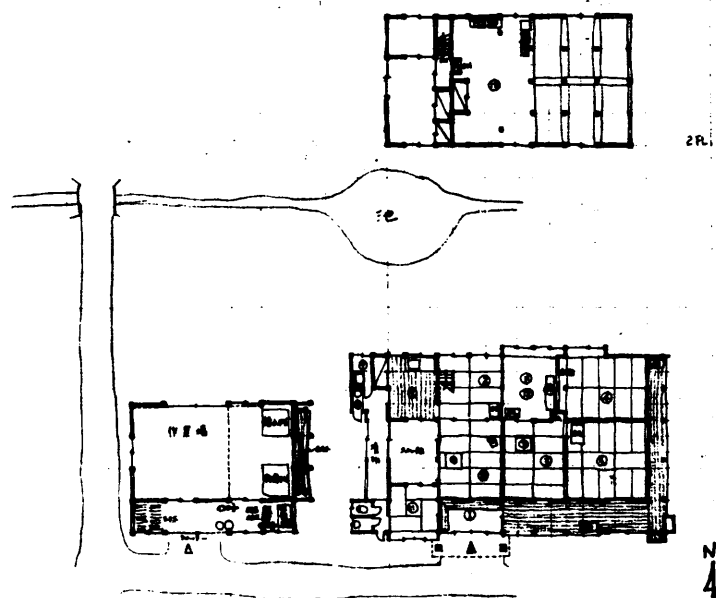


图-8 驹场-3

2) 農家住宅規模の実態（表－1，参照）

表－1は、小曾野は駒場集落の調査家屋57戸の規模を居住面積，作業スペース別に示した。又，便所の形態（外便所か内便所か，内外併用型か），応接間の有無，三つ間の座敷の有無を示した。

3) 住宅の平均規模（表－2，参照）

4) 住宅の各室とその平均規模（表－3，参照）

5) 農家住宅の諸特性（規模，性格，構成）

①家族員数は，平均5人前後，世帯構成は，平均2世帯（複合家族）である。

②住宅規模は，約60坪（200M²），1人当り面積は約12坪（40M²），1世帯当り面積は約31～34坪（110M²）である。

③階数は2階建が一般的であり，1階：2階の面積比は，小曾野（76.9%：23.1%），駒場（79.4%：20.6%）で，総面積の1/4～1/5が2階面積である。

④建設時期は，今回充分に調査出来なかったが，一応3つの区別が可能である，即ち昭和40年以降のものとして新築住宅，それ以前で原型を保つもの，従来のものに改築，増築をくわえたもの，と整理出来る。

⑤昭和40年以降の新築住宅の特長として，屋内作業室がなくなっていることである。

⑥平面構成（間取り）の特長として

(イ)共通居室として，茶の間，DK，座敷が明確にされ，実質的な使われ方が定着している。

(ロ)設備空間として，風呂，洗面，便所は屋内にとり入れられ，特に前2者は完全に内部化しているが，便所は，内部と外部から共通に利用出来る内外併用型への移行がみられる。駒場では併用型が一般化しつつある。

(ハ)間取りの構成を規定するものとして，中廊下又は廊下の存在が大きく，総面積に占める割合は約20%である。利用の上では，主に収納，納戸的に主に使われ，その他に多目的な空間として機能している。

(ニ)座敷は，特に本家すじの家では温存されており，新築住宅においても，3座敷（表座敷・内座敷・奥座敷）が確保されている。年間数度の冠婚葬祭の場として一般化している。

(ホ)収納空間は，押入れと廊下部分の外に，平均約48坪（16M²）が確保されている。

6) 新築住宅の典型的平面例（図－9，10，11，12，13，参照）

図－9，小曾野－7 集約型

図－10，小曾野－15 中廊下型（昭和48年建）

図－11，駒場－10 集約型（昭和43年建）

図－12，駒場－27 中廊下型（昭和48年建）

図－13，駒場－30 中廊下型（昭和48年建）

7) 新築住宅の特性（表－4，参照）

①居室の構成

イ) 中廊下によって居室を区分し，共通室（座敷，茶の間等）と個室（寝室，子供室，老人室）の分離が構造的に明確にされている。

ロ) 従来南面にあった座敷は，北面に移され，南側には居室，特に寝室，個室，応接室をとるようになって来ている。

ハ) 2階は寝室（若夫婦），子供室とするのが一般化しており，複合家族では，老夫婦又は老人の居室を1階に，2階は，世帯主夫婦又は若夫婦の寝室として，プライバシーの維持がはかられている。

ニ) 新しい傾向として，応接室が洋間として取り入れられて来ている。しかし，実際の使用は，青年層のいる家では，若者が利用するが一般的には，見栄的な存在である。

②中廊下型住宅の定着化がみられると同時に，特に小世帯（核家族）の家族では，中廊下をもちいづ，独自のコンパクト（集約的）な平面構成を求める住宅が出現している。（図－14，15，参照）

③座敷には，必ず仏間及び神棚が設置されている。奥座敷には，床の間，書院にこった例が幾つかみられる。

8) 調査住宅の全体的な特長と問題点

①従来の農家住宅と新築住宅を比較して，規模の上での差はほとんどないといえるが居室の構成は大きく変化している。その意味で，農家住宅は今日でもなお大きい，そのなかで営まれる日常生活そのものは，従来の農家生活より一段と小さくなっている。住宅の規模に内実するだけの生活設計は未だ確立されてないのが現実といえよう。

②屋内・屋外の農作業が減少したため，納屋，作業小屋の機能は変り，農機具の置場化している。農機具の管理，調整修理の観点からそれら屋外建物の再整備，再配置の余地が指摘出来る。

③現在の住宅（屋内スペース）への投資（ある意味では過剰投資現象）を，もう少し屋外スペースの屋敷空間にふりむけ，宅地環境を高め，集落の居住空間としての環境向上につなげてゆくことが必要であろう。

調査家屋規模（表-1）

	家族員数(人)		世帯数(世帯)	建築年次	増改築年次	居住面積(坪)			作業スペース(坪)		出入口	便所		応接間有無	座敷	備考
	家族員数(人)	世帯数(世帯)				建築延面積	1階床面積	2階床面積	屋内作業スペース	屋外作業場		内	外			
小 会 野	1	7	3	S41		47.5	38.0	9.5			N	●				
	2	8	3			90.25	53.75	36.5	25.0		S	●			●	
	3	6	2			74.75	58.75	16.0	1F33/24.5 2F	24.0	S	●			●	
	4	4	1			94.0	63.0	31.0	31/20		S		●			
	5	7	2			91.75	63.0	28.75			N	1F 2F		●		新築
	6	5	2		S39	92.25	62.25	30.0	36.0		S	●	●			
	7	8	3			51.25	39.25	12.0	45.0		N					新築
	8	4	1			69.0	56.5	13.5	39.0		S		●			
	9	5	2		S41	76.5	52.5	24.0	18.75		N		●			
	10	7	3	S38		59.0	48.0	11.0		30.0	S		●		●	
	11	4	2	S43		56.0	44.5	11.5			S		●		●	新築
	12	6	2	S33		65.25	55.25	10.0			S		●		●	
	13	6	2	S40		58.75	51.75	7.0			S		●		●	新築
	14	4	1			51.0	36.0	15.0			S		●			
	15	4	2			52.5	52.5			69.0	S	●		●	●	新築
	16	4	2			49.25	49.25		11.5		S			●		原型を保つもの
	17	2	1	S26		39.75	28.5	11.25	14.0		N		●			
	18	3	1			38.25	29.5	8.75	7.0		N		●			
	19	7	2			59.25	47.75	11.5		18.75	S		●			
	20	6	2	S35		76.5	48.5	28.0	28.0		S	●		●	●	
	21	5	2	S44		81.0	59.75	21.25	4.5		N		●		●	新築
	22	5	2			78.25	53.0	25.25							●	
	23	6	2			77.75	66.0	11.75		21.0	S		●	●		新築
	24	3	1			44.25	44.25		26.0		S	●				原型を保つもの
	25	6	3			68.75	58.25	10.5		28.0	S		●		●	
	26	7	3			86.0	68.0	18.0	55.0		S		●			
	27	5	2	S43		58.0	46.50	11.5		18.0	N		●		●	新築
	平均	5.4	2			66.18	50.9	15.31	26.52	34.31						
駒 場	1	4	1	S41		38.0	27.5	10.5	10.5		S	●				新築
	2	5	2			59.75	49.5	10.25	1F40/7.5 2F		S		●			
	3	6	2		S37	70.5	52.5	18.0		20.0	S		●		●	
	4	5	2	80年前	S38	73.0	86.0	7.0			S		●		●	
	5	4	1	S7		58.75	54.75	4.0	20.25		S		●		●	
	6	6	3		S37	61.0	43.5	17.5	31.5		S		●			
	7	3	1	S28		81.75	73.75	8.0			S		●			
	8	8	3	S42		49.75	36.0	13.75			S		●			新築
	9	3	2	S42		66.75	45.75	21.0			S		●			新築
	10	5	2	S43		49.0	36.75	12.25		22.5	S		●			新築
	11	4	1		S28	55.75	38.5	47.25		30.0	S		●	●		
	12	5	1			48.25	37.0	11.25			E		●	●		新築
	13	4	2	M1	S33	68.5	46.5	22.0			S	2F	●		●	
	14	3	1	S48		46.0	33.0	13.0	10.0		W		●			新築
	15	5	2	65年前		85.75	78.0	7.75	22.25		S		●		●	
	16	4	2			22.5	18.5	4.0	7.5		S		●			
	17	8	3			73.25	57.0	16.25	18.0		S		●	●		
	18	5	2			52.0	52.0		40.0		S		●			
	19	7	2		S43	65.75	47.0	18.75			S		●	●	●	
	20	6	2	56年前		86.0	78.0	8.0	22.25		S		●			
	21	1	1	S47		11.5	11.5				S		●			
	22	5	1	S47		40.5	40.5				E		●			新築
	23	6	2			53.0	38.0	15.0	24.0		S		●		●	
	24	5	2	S38		45.25	31.5	13.75	15.0		S		●			
	25	3	1			46.0	41.0	5.0			S		●			
	26	4	2			50.0	36.5	13.5		27.5	S		●	●		
	27	6	3	S48		83.0	63.5	19.5	48.5		S		●			新築
	28	4	2	S33	S43	48.5	37.0	11.5	15.5		S		●			
	29	5	2	S44		61.0	46.0	15.0		29.25	S		●	●	●	新築
	30	8	3	S43		111.5	78.0	33.5			S	1F 2F	●	●	●	新築
	平均	4.9	1.87			59.41	47.17	12.24	22.88	34.54						

住宅平均規模(表-2)

集落名	家族員数	世帯数	S40年 以後 新築	増改築 戸	建築 延面積	1階面積	1階/A	2階面積	2階/A	屋内作業 B	屋外 A + B	A A + B	B A + B	廊下		内も 便つ 戸数	内も 併用 戸数	外も 便つ 戸数	外も 接つ 間戸 数	3あ つ座 戸数	坪／人	坪／帯
														面 積	面 積							
小 曾 野	5.3	2.0		2(型) 18戸	坪 6.618	坪 50.90	% 7.69	坪 15.31	% 23.1	坪 26.51	坪 34.31 (9)	% 71.4	% 28.6	坪 14.29	% 21.6	10	13	6	7	10	12.4	33.1
新築(小曾野)	5.6	2.5	7		64.18	51.04		13.14						13.32	20.7					11.5	30.0	
駒 場	4.9	1.87		20	59.41	47.17	79.4	12.24	20.6	22.88	34.54 (7)	72.2	27.8	11.13	18.7	6	26	0	8	9	12.1	31.8
新築(駒 場)	5.2	1.9	10		59.38	44.40		14.98						12.08	20.3						11.4	31.3

住宅の各室とその平均規模（表-3）

集落名	玄関	手勝	茶の間	茶の間 + 居間	居間	台所	台所 + 食卓	食事	廊下	内便所	内と外 併用便所	風呂	洗面	納戸	漬物	座 ₁ 数	押入	床の間	仏
小曾	3.28	1.08	4.33	4.5 (2)	4.32 (7)	4.52	5.29 (13)	4.65 (5)	14.29	1.00	1.17	1.11 (23)	1.49	4.86 (18)	2.08 (16)	5.35	0.75	0.50	0.25
駒場	3.01	2.10	4.41		3.5	4.02	4.95	4.11	11.13	1.00	1.33	1.10 (29)	0.88	4.81 (20)	2.07 (22)	4.43	0.65	0.47	0.38

座数 2	押入	床の間	書院	仏	座数 3	押入	床の間	書院	仏	座数 4	応接間	収納	寝室 1	押入	寝室 2	押入	寝室 3	押入
4.85	0.53	0.50	0.45	0.30	4.89	0.95	0.72	0.50	0.25		4.00	0.75	3.72	0.72	3.72	0.75	4.00	0.75
4.17	0.75	0.67	0.51	0.31	4.20		0.6			3.0	4.22	0.44	3.55	0.78	3.82	0.88	4.20	

床の間	子供室 1	押入	床の間	子供室 2	押入	床の間	子供室 3	押入	子供室 4	押入	その他	押入	床の間
0.5 0	3.6 9	0.6 9	0.5 0	3.5 8	0.7 2	0.5 0	4.0 8	0.5 0	3.0 0	0.7 5	3.3 8	0.6 3	0.5 0
	3.3 8	0.7 1		3.0 0	0.5								

單位	坪
()	戶數

図-9 小曾野-7

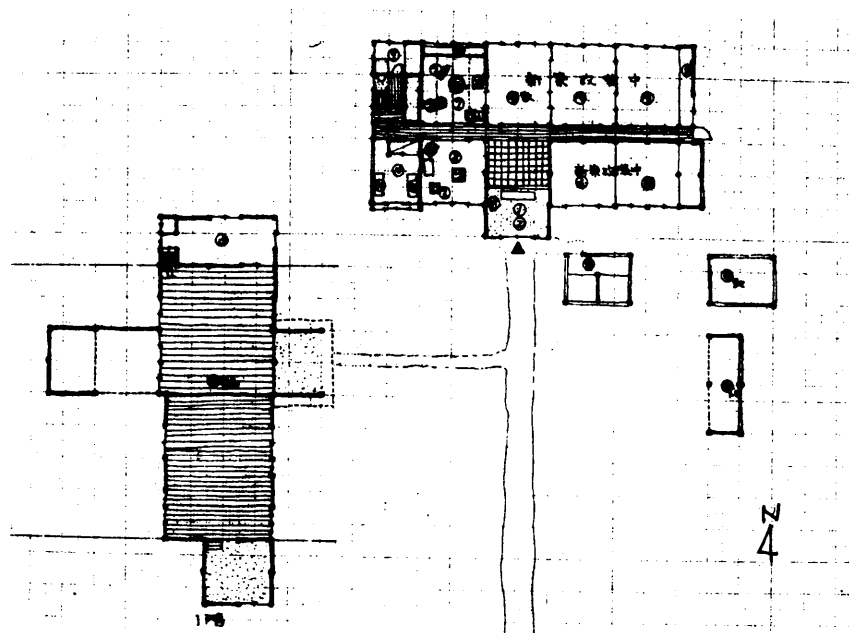


図-10 小曾野-15

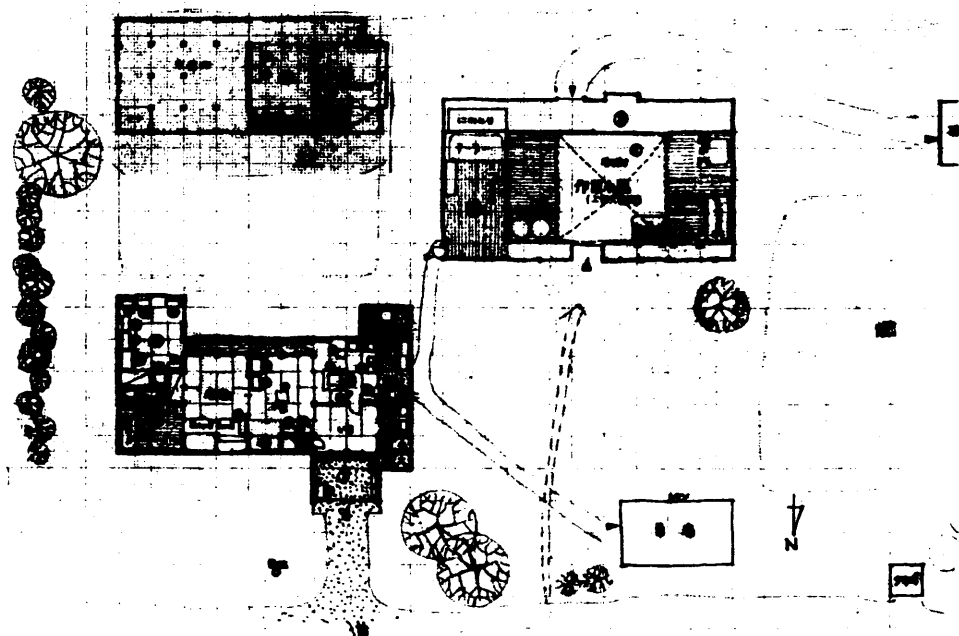
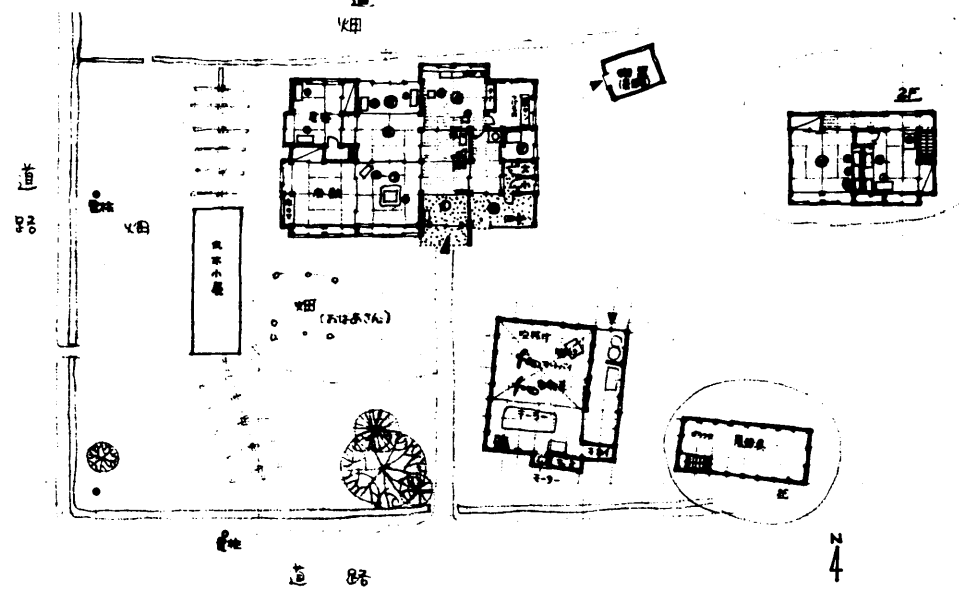


図-11 駒場-10



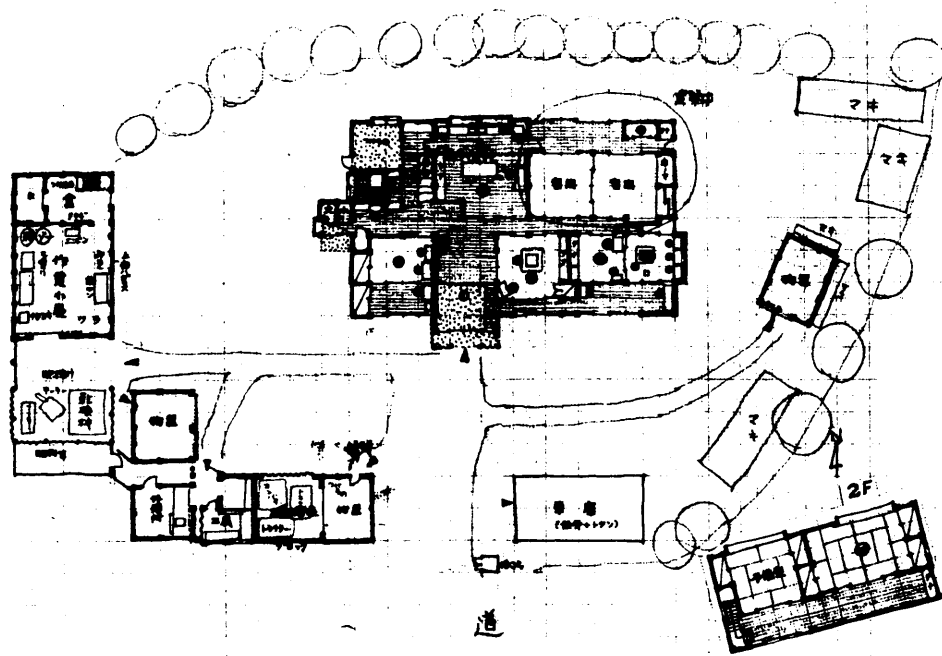


図-12 騎場-27

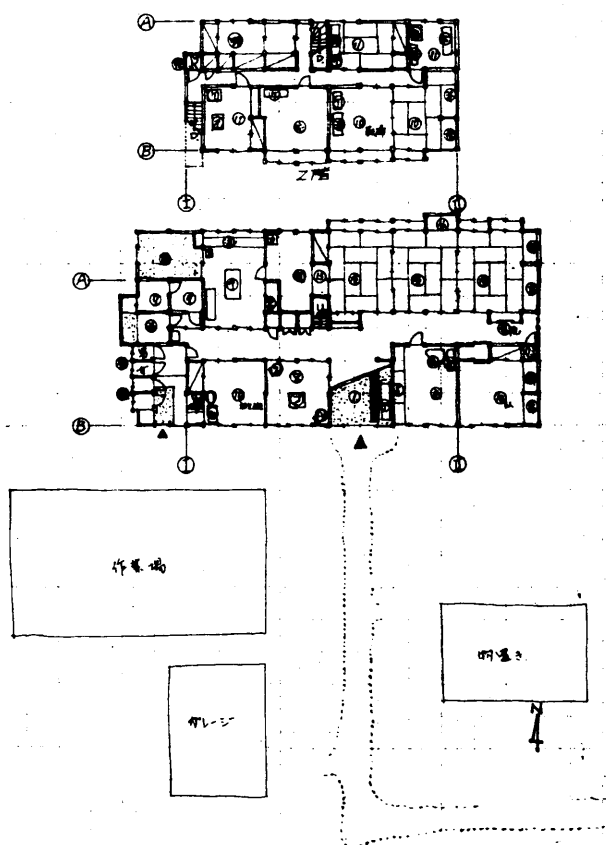


図-13 騎場-30

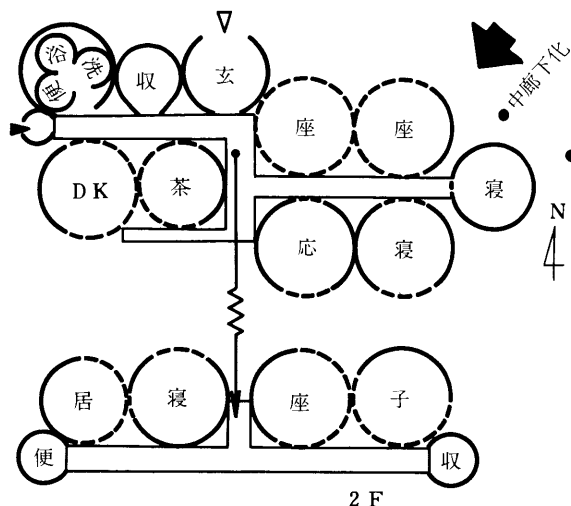
図-14

平面構成の変化-(1)

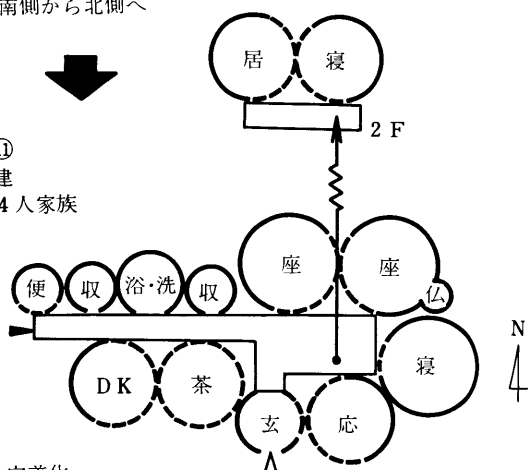
(昭和40年以降新築住宅)

小曾野・集居集落

- 小曾野-⑤
 ・2世帯7人家族
 ・91.75坪



- 小曾野-⑪
 ・昭和43年建
 ・2世帯・4人家族
 ・56.00坪



- 小曾野-⑮
 ・昭和48年建
 ・2世帯・4人家族
 ・52.50坪

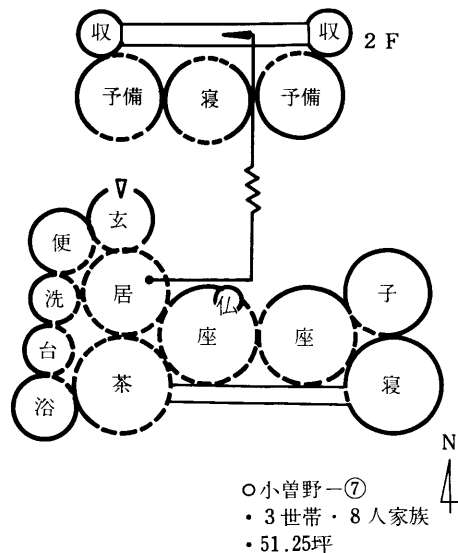
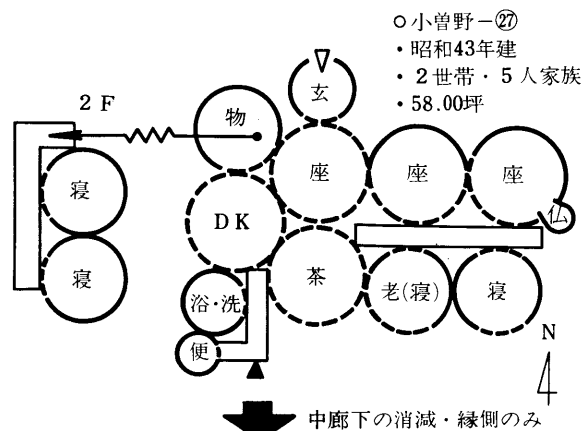
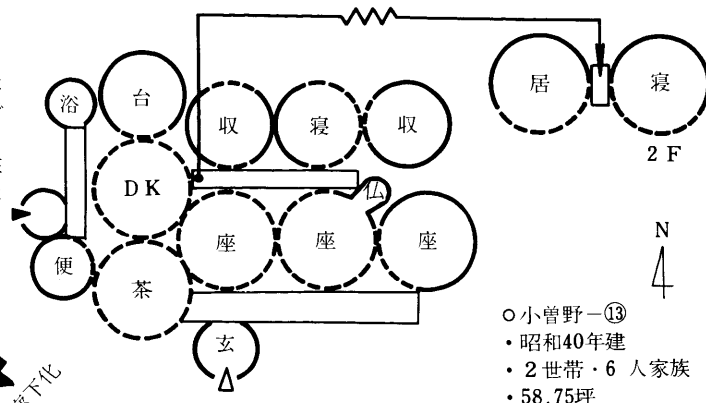
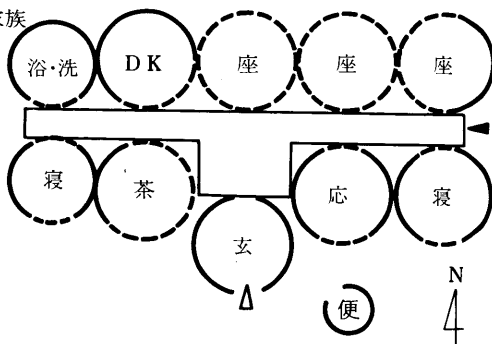
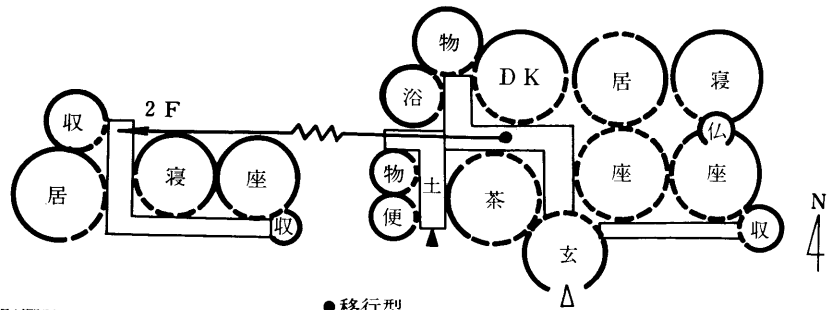


図-15

平面構成の変化-(2)

(昭和40年以降新築住宅)

駒場・散居集落

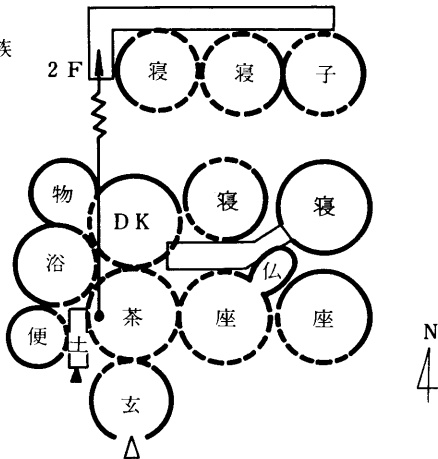


- 従来の影響強い
- 一部中廊下
- 1F、2Fで世帯分離

- 移行型
- 座敷は南側
- 土間が一部みられる

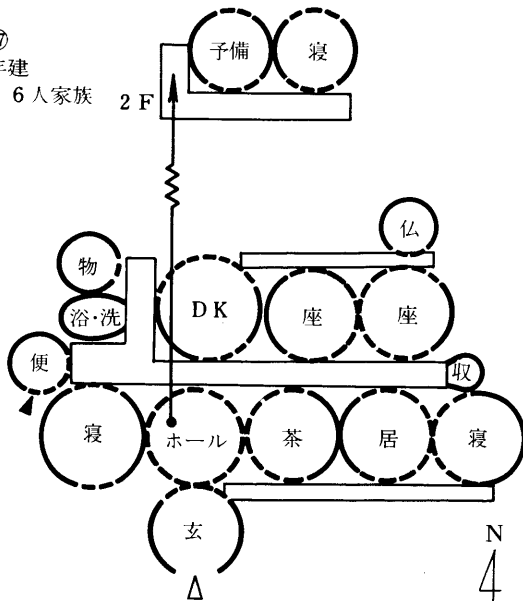
- 駒場-⑨
- ・昭和42年建
- ・2世帯・3人家族
- ・66.75坪

- 駒場-⑧
- ・3世帯・8人家族
- ・49.75坪

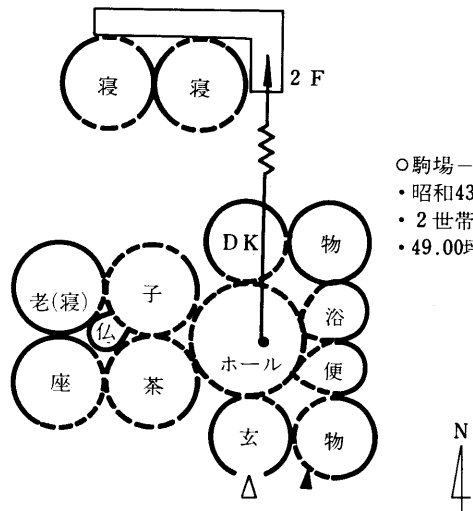


- 中廊下定着
- 座敷は北側へ

- 駒場-⑭
- ・昭和48年建
- ・3世帯・6人家族
- ・83.00坪



- 集約コンパクト化



- 駒場-⑩
- ・昭和43年建
- ・2世帯・5人家族
- ・49.00坪

- 駒場-⑫
- ・1世帯・5人家族
- ・48.25坪

